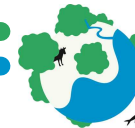


# 令和6年度 当初予算事業概要説明会 次第

1. 日時 令和6年 2月22日(木) 9:00~11:40  
 2. 内容 令和6年度 当初予算事業概要説明

番号	課・室・局	説明時間
1	総務課	9:00 ~ 9:20 (20分)
2	町民生活課	9:20 ~ 9:30 (10分)
3	企画政策課	9:30 ~ 9:40 (10分)
4	商工観光課	9:40 ~ 9:50 (10分)
5	税務課	9:50 ~ 10:00 (10分)
6	農林水産課	10:00 ~ 10:10 (10分)
7	すこやか健康課	10:10 ~ 10:20 (10分)
8	福祉あんしん課	10:20 ~ 10:30 (10分)
9	子育て応援課	10:30 ~ 10:40 (10分)
10	建設住宅課	10:40 ~ 10:50 (10分)
11	上下水道課	10:50 ~ 11:00 (10分)
12	出納室	11:00 ~ 11:10 (10分)
13	教育総務課	11:10 ~ 11:20 (10分)
14	社会教育課	11:20 ~ 11:30 (10分)
15	人権・同和教育課	11:30 ~ 11:40 (10分)

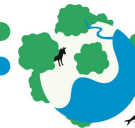


## 総務課ミッション：「町民に開かれたまちづくり、持続可能な住みたいまちに」

令和6年度は琴浦町が誕生して20年が経過します。

これからも町民と共に、住みたい・住み続けたい琴浦町を実現するため、健全で持続できる行財政の体制整備を行います。

<h3>運営体制の整備</h3>	<h3>持続可能な公共施設のあり方</h3>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○専門職員(社会福祉士・保健師など)の確保 こども庁設置など、各種行政施策が多様化、複雑化する行政課題に対応するため、専門知識を有した職員を確保し対応していきます。</li> <li>○職員の政策能力の向上と実践 DXなど行政に必要な項目の研修を重ねた職員による政策コンテストを実施し、優秀事業についてはR7年度に予算化し実践します。 (引き続きコンプライアンス研修・階層研修・アカデミー実施)</li> <li>○ふるさと納税推進支援業務による寄附金額の増額 支援業務を民間委託することにより、町特産品の魅力発信を強化し寄附金の増額をはかります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共施設での自然エネルギー活用 本庁舎の屋上に太陽光パネルを設置します。 屋上で発電された自然エネルギーを活用し、循環型で持続可能な公共施設の運営を目指します。</li> <li>○普通財産の解体と遊休財産の利活用 旧浦安地区公民館、旧逢束保育園の解体を進め、底地の有効利用を進めると共に、令和5年度からサウンディング調査を実施している5施設について民間企業などと協議を進め有効活用を図ります。</li> <li>○公共施設の長寿命化と財源確保 東伯総合公園の長寿命化計画を策定し、将来にわたる長期改修計画を作成すると共に、社会整備交付金対象とすることで財源確保を図ります。</li> </ul>
<h3>町民と共につくるまちづくりと仕組みづくり</h3>	<h3>安全安心なまちづくり</h3>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○行財政情報住民共有プラットフォームの整備 予算・決算などの財政情報と、公共施設を含めた町内地理情報(航空写真・地図)を公開します。現在の町の施設状況や財政状況を見える化することで予算の使い道や効果をわかりやすくします。</li> <li>○自治会活動の振興 通常の自治会運営費支援に加え、自治会の地縁団体化や不動産登記、遊び場整備や除雪、防災活動などの各種支援を幅広く実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○孤立集落発生防止対策 台風、豪雪などによる倒木のため孤立集落が発生するのを未然に防ぐため、電気事業者などと協力し事前伐採を行います。</li> <li>○消防団機能強化策 消防団員の準中型運転免許の取得を支援することにより、消防団員の確保と緊急時の消防防災体制の維持を図ります。 また、視認性、機能性を高めた新基準の消防団活動服を導入することにより、安全な消防防災活動の強化を図ります。</li> </ul>
<h3>DXの推進による行政サービスの向上</h3>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害に対応した公共施設 東桜ヶ丘と家畜改良センター鳥取牧場の境界に設置されているブロック塀は地震時に危険なため、撤去及び新たなフェンス設置するための設計を行います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○窓口DX 書かない窓口・主要20業務標準化 住民異動などに伴う、お客様の各種手続きの簡素化やスピード化を図ります。 また、国が進める主要20業務のシステム標準化を推進します。</li> <li>○クラウド型被災者支援システムの導入 防災分野におけるDXを推進するため、被災者台帳の管理やり災証明書の電子申請等に対応したシステムを導入する。</li> </ul>	



小さいくせに ぜんぶある。

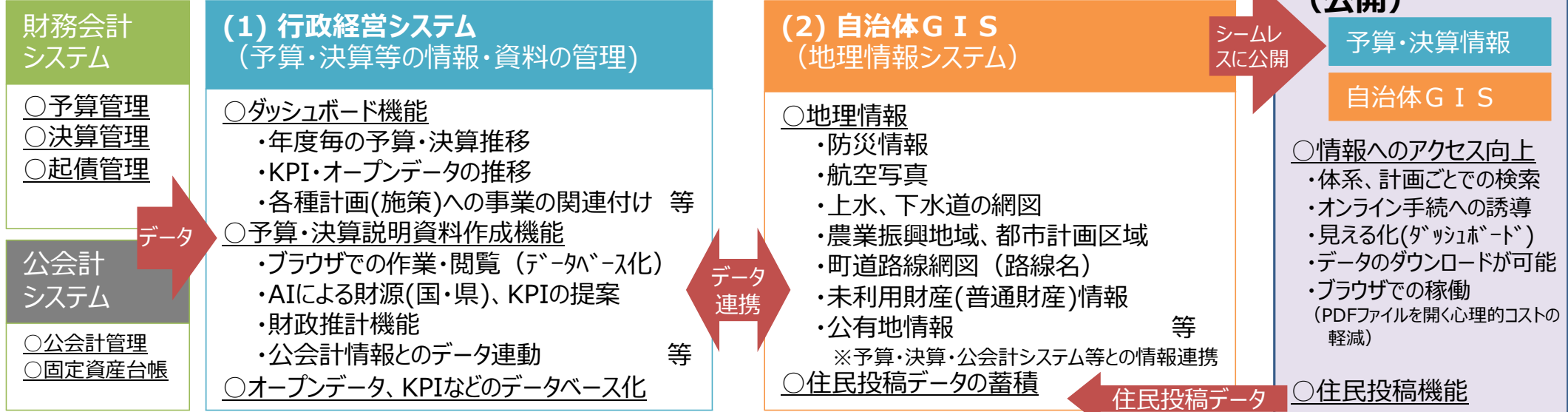
惑星コトウラ

# 町民と共につくる町づくりと仕組みづくり

事業費 4, 122千円

## ●行政の持つ各種情報をデータ・オープンデータ化します。

- ・町民や関係者が必要な情報にアクセス・利用できる環境をつくり、情報公開度を高めます。
- ・予算・決算情報や町が所有する地図情報（道路・上下水道・公共施設）を公開し、現在進めているオンライン参加型合意形成プラットフォームLiquid（リクリッド）などを利用して、誰もがまちづくりに参加し、様々な意見を共有し、データに基づく政策形成を進めます。
- ・行政内部利用としても、予算・決算資料をシステム化することで業務効率を上げ、早期に情報提供ができる体制整備を進めます。



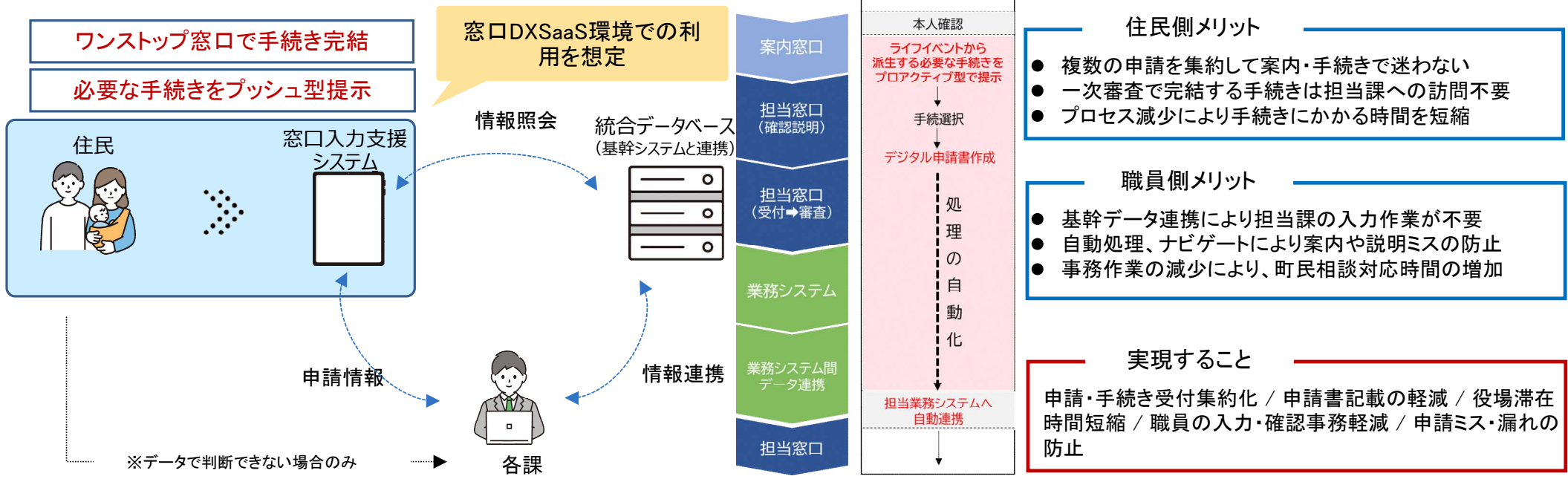


### DXの推進による行政サービスの向上

事業費 31,405千円

- ・【**迷わせない窓口**】 申請者の状況に応じた必要手続きの自動抽出、手続き方法ナビゲートにより、手続きの全体像を提示することで迷わせない窓口を提供
- ・【**書かせない窓口**】 基幹システムの住民データをもとに窓口DXSaaS上で申請書を作成することで住民に書かせない窓口を提供
- ・【**職員負荷軽減**】 申請情報をデータ連携することで職員の入力作業の軽減及び業務担当課へ申請情報自動転送により、職員の確認作業軽減を実現

### 証明書交付手続き・ライフイベント手続きの改革【窓口×DX】



### ○窓口DXSaaSで取扱いライフイベント関連手続き

- 国民健康保険関係手続き
- 介護保険関係手続き
- こども園入園関係手続き

- 後期高齢者医療関係手続き
- 障害者手帳関係手続き
- 児童手当関係手続き

- 特別医療（医療費助成）関係手続き
- 特別児童扶養手当関係手続き





小さいくせに ぜんぶある。

惑星コトウラ

## 持続可能な公共施設のあり方

### ● 普通財産の解体整理と遊休財産の有効活用を図ります。

- ・旧浦安地区公民館や旧逢東保育園を解体し、用地の有効利用を促進します。
- ・令和5年度から実施している遊休施設の利活用サウンディング調査を継続し、民間企業などからの提案を地元も含め協議します。R6年度中に利用方法を決定し、提案事業者の契約などを目指します。
- ・東伯総合公園維持管理の必要財源を確保するため、長寿命化計画を策定し、今後の維持管理費の国予算を確保します。

事業費 92,461千円

### 【解体予定施設】



旧浦安地区公民館  
昭和43年築  
鉄筋コンクリート造  
延床：1022.79m<sup>2</sup>  
解体後：地元譲渡



旧逢東保育園  
昭和46年築  
木造  
延床：421.35m<sup>2</sup>  
解体後：民間提案



### 【サウンディング調査】(令和5年8月開始)

- ・交渉中公共施設  
カウベルホール・旧古布庄小学校  
旧赤碕勤労者体育館・旧以西保育園  
さくらの里うどん屋
- ・今後の予定  
R6.4月以降公募  
R6.9月 議会報告  
R6.12月 議会承認  
R7.4月 契約開始



東伯総合公園全体図

### 【長寿命化計画の策定】

- ・維持改修のため、東伯総合公園の長寿命化計画を策定し、国の財源を活用します。
- ・社会資本整備交付金事業の活用により、改修費の50%を確保できるよう取り組みます。
- ・今後の予定  
R6年度中：計画策定  
R7年度以降：体育館施設・上水道施設改修



小さいくせに ぜんぶある。

惑星コトウラ

## 安心安全なまちづくり

事業費 16,875千円

### ● 自然災害の発生に備え、危険箇所の対策を行います。

・雪害や台風等による倒木に起因する孤立集落や停電等の発生を防止するため、県・電気通信事業者等と連携し、危険木事前伐採を行います。

・東桜ヶ丘と家畜改良センター鳥取牧場の間に設置された倒壊の危険性があるブロック塀撤去・新設フェンスの設計を行います。



【事前伐採予定位置図等危険木の状況】



【既設ブロックの状況】

### ● 地域防災の中核を担う消防団の機能強化を図ります。

・町に各分団に整備している消防ポンプ自動車の運転に必要な準中型運転免許の取得に対し助成を行います。  
また、火災や災害、捜索など、夜間の活動を行う消防団員の安全を確保するため、オレンジ色の配色を増やし、難燃性の素材を使用した新基準の活動服を整備します。



【新基準活動服のイメージ】

## 窓口業務改革の実践

町民目線の窓口を目指した仕組みづくりを行うため、庁内連携により窓口DXの導入を実践するとともに、窓口対応職員の育成を図る。

### ▶ 窓口業務改革 (0千円)

- ・書かない窓口の導入により、来庁者の滞在時間短縮を目指す。

### ▶ マイナンバーカード交付・利用の推進 (1,207千円)

- ・カードの利用方法や利便性に関するPRを強化し、コンビニ交付率・利用率の向上を図る。
- ・未取得者に対する交付率向上のため、戸別訪問や企業・介護施設等への出張申請受付を強化する。

### ▶ 在住外国人の相談窓口の充実 (50千円)

- ・外国人の相談窓口の看板を設置し、転入時に語学や生活への支援の有無も確認し、相談に対応する。
- ・防災情報など町の情報を集約した「外国人のためのSOSカード」を発行し、生活の不安を解消する。

## ことうらゼロカーボンチャレンジの実践

令和6年3月に町が脱炭素社会の実現に向けて取組んでいく姿勢『ゼロカーボンシティ宣言』を表明し、その具体策として諸施策を町民・事業者・団体と協働して展開していく。

### ▶ 分別回収の推進 (3,250千円)

- ・ごみの減量とリサイクル率の向上を目指し、令和7年度にプラスチックごみの分別回収を開始する。令和6年度は事務手続きなどの体制整備を行うとともに、周知・広報を行う。
- ・JAと連携した生ごみの堆肥化について、引き続き実証実験による試験研究を行う。

### ▶ 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定 (5,005千円)

- ・町民・事業者・団体・町が協働して地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、脱炭素社会の実現を目指す姿を描き、それに沿って行動していく。



# 在住外国人の相談窓口の充実

事業費：50千円

町民生活課

## 1. 趣旨

琴浦町における在住外国人は現在約300人で、年々増加傾向にあります。

そのため、在住外国人の方が安心して生活できるよう、町民生活課に相談窓口が設置してあることが分かるようにすると共に、生活情報、支援策などの情報を提供します。

## 2. 内容

- ・外国人相談窓口の看板を設置し、町民生活課へ気軽に相談できるよう環境を整える。
- ・町での生活に不安がある、馴染めない相談者がいる場合、長く住んでいる同じ国籍の外国人からアドバイスを聞く。
- ・公的機関が発信する生活・防災情報のWEBサイトをQRコードで表示した「外国人のためのSOSカード」を発行し、安心して生活できるよう支援する。

国籍	(人)		
	H24	H29	R5
中国	46	11	12
韓国	33	34	30
フィリピン	11	14	11
アメリカ	4	8	7
インドネシア	3	0	23
ベトナム	0	76	166
その他	6	12	34
在住外国人合計	103	155	283
(内技能実習生等)	(33)	(76)	(196)

(R5.12.15時点)

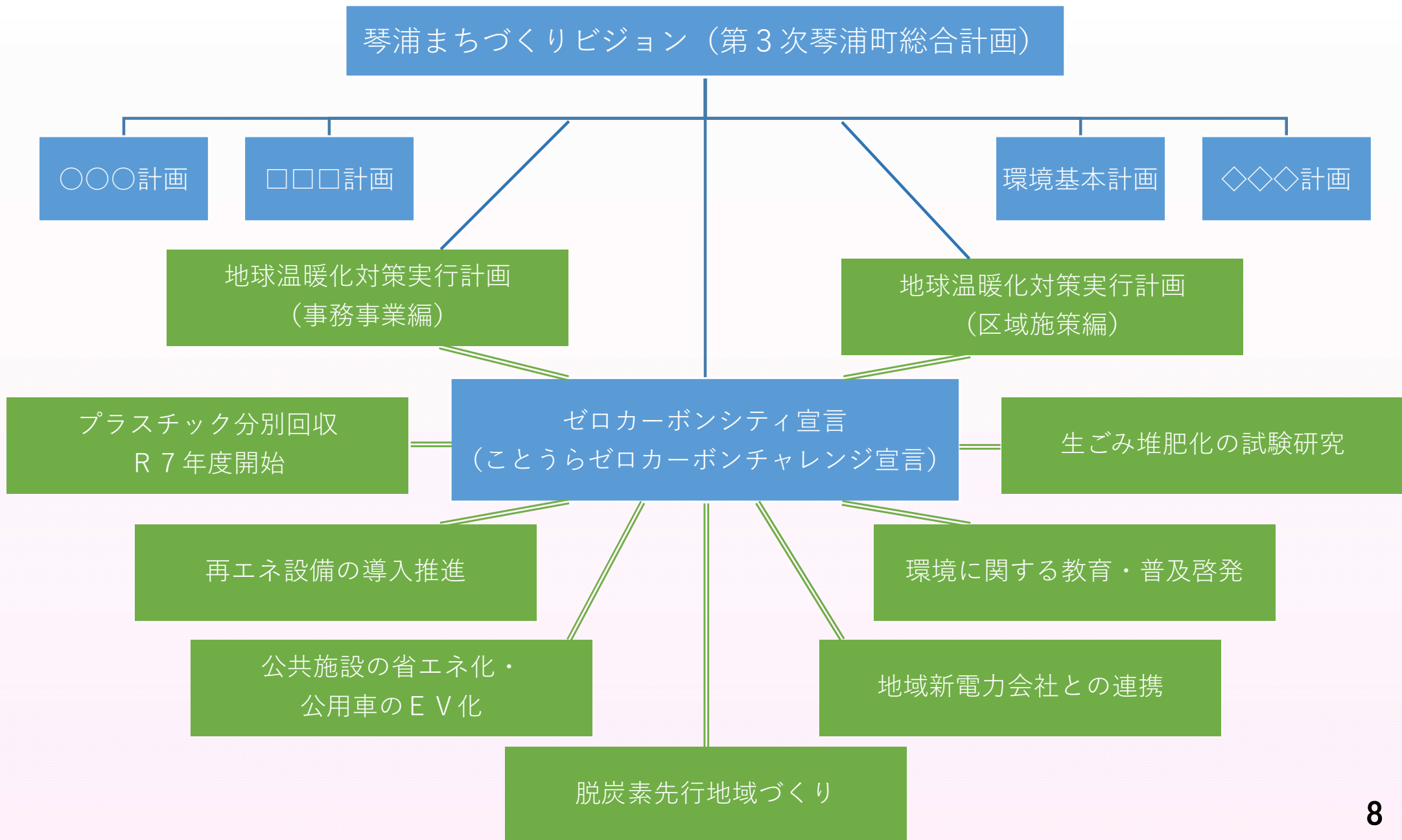
外国人の相談窓口の看板 (イメージ)



SOSカード (イメージ)







1. 趣旨 令和6年3月議会で表明するゼロカーボンシティ宣言の具体的施策の1つとして、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づくこの計画を策定し、脱炭素社会の実現に向けて住民・事業者と一体的かつ積極的に地球温暖化対策に取り組んでいくための具体的な指針を示す。

また、環境基本計画・実行計画（事務事業編）を包含した1つの計画にまとめ上げる。

2. 内容 ①計画期間 ②計画の目標 ③措置の内容 ④その他実施に関し必要な事項

⑤その区域の自然的社会的条件に適した再エネ利用促進に関する事項

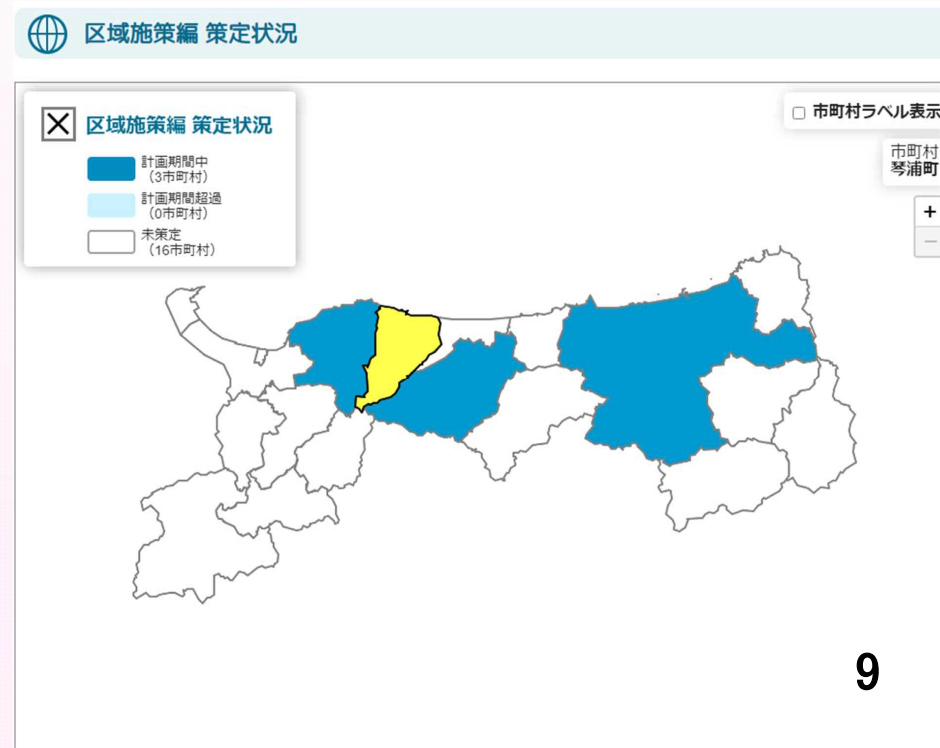
⑥その区域の事業者又は住民が温室効果ガス排出量削減等に向けた活動促進に関する事項

⑦温室効果ガスの排出量削減等に資する地域環境の整備及び改善に関する事項

（都市機能集約の促進、公共交通機関利用者の利便増進、都市における緑地保全及び緑化推進等） など

3. 具体的な策定方法

- (1) アンケート調査により、再エネ設備の導入意向・省エネの取組み実態等を把握
- (2) 電力・石油系燃料などエネルギーに関する現状や特徴の整理など基礎情報を収集
- (3) CO2吸収量を算定しカーボンオフセット対策を検討
- (4) 温室効果ガス排出量の将来推計
- (5) 脱炭素シナリオ作成と再エネ導入目標の設定
- (6) 政策指標の検討・重点施策の策定
- (7) 実行委員会の開催
- (8) 計画書の作成・パブコメの実施



## 暮らしを支え、多様な幸せが実現できる琴浦の未来をえがきます

- ・住民参画により、誰一人取り残さない人に優しいデジタル社会を実現する計画の策定
- ・住民団体等による地域の力を活かした地域づくりの推進（地域住民組織、各種団体等との協働）
- ・住民の暮らしを守り、地域資源を活かした持続可能な地域・まちづくり
- ・効果的な情報発信や、新たな交流の促進による「誇れるまち」

### 1. 町民の意見を反映した計画策定

#### ●デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮）の策定

※地方創生戦略からの移行

- ・デジタルの力を活用し、更に地方創生を推進

#### ●オンラインプラットフォーム活用による意見集約

- ・【新】オンラインプラットフォームを活用して幅広い世代の住民からの意見を集約し、施策に反映

### 2. 交通の維持

#### ●持続可能な地域交通

- ・【拡】共助交通実証実験（上郷・倉坂地区）
- ・R7年交通再編に向けた交通体系のあり方検討

#### ●浦安駅北側待合整備

- ・【新】老朽化に伴う駅舎等の撤去に伴う北側待合の整備  
R6 基本設計設計、詳細設計 既存施設撤去  
R7 北口待合室工事

### 3. 効果的な情報発信

#### ●多様な媒体を活用した情報発信

- ・町報、行政放送、SNS、TCCなどターゲットに合わせた情報発信

#### ●「惑星コトウラ」の定着

- 知名度上昇中 TNGの活動は5年目を迎えR6は最終年度
- ・【拡】TNG集大成PRイベントの開催、インスタライブ

### 4. 共生社会の推進

#### ●国際交流の推進

- ・【拡】友好親善交流協定自治体である韓国麟蹄郡との交流促進

麟蹄郡守招聘（町制20周年記念事業予定）

#### ●男女共同参画の推進

- ・【拡】男女共同参画啓発事業の開催支援（開催団体への補助）

### 5. 協働による地域づくり

#### ●地区公民館を基軸とした地域づくりの推進

- ・【新】地域運営組織を認定し、交付金による住民主体の活動を支援

#### ●「住みたい田舎ベストランキング第1位受賞」を活かした移住定住の促進

- ・住宅取得等の補助支援
- ・移住希望者への積極的な相談対応
- ・民間団体と連携した移住後の支援

#### ●地域課題に取り組む地域おこし協力隊

- ・【拡】地域おこし協力隊（自己提案型）の採用
- ・【新】地域おこし協力隊体験ツアー  
お試し体験実施による、応募者確保
- ・【新】地域おこし協力隊サポート  
日々の活動や、個々の目標達成に向けてOB等が支援

## Liquidとは

オンラインプラットフォームを活用した時間や場所を選ばず参加可能な対話システム。

## 目指す姿

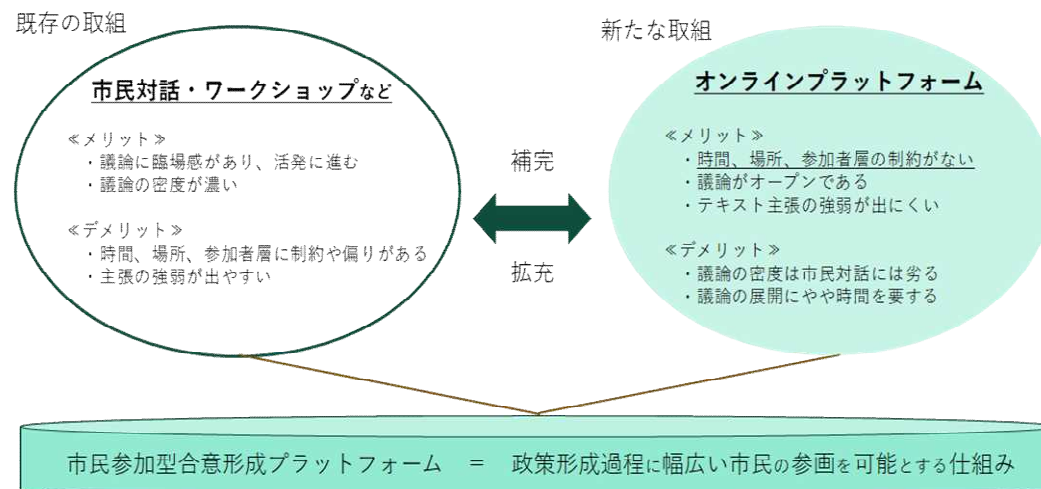
これまでの「対面」でのワークショップに加え、子育てや介護などの事情によりワークショップなどへの参加が難しかった町民や、パブリックコメントでは心理的なコストからコメントができなかった町民のまちづくりへの参画を推進します。

ホームで前提情報を確認    ダッシュボードで俯瞰

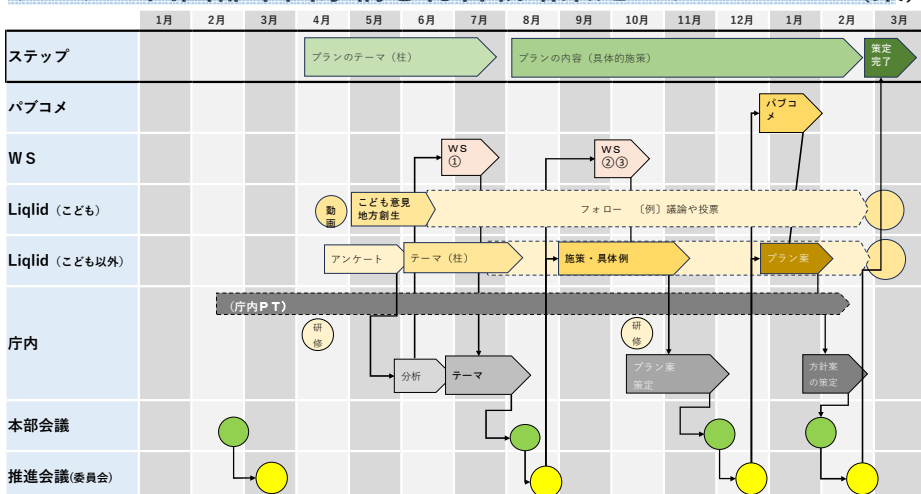
- 1 アイデアを出す**  
思いついた考えを自由に投稿
- 2 プロジェクトを作成**  
アイデアを選び議論のたき台を
- 3 議論する**  
参加者の意見や「いいね」で議論進行
- 4 案を修正**  
案の修正を重ねて議論は深まる
- 5 投票する**  
高度な投票機能を実装
- 6 結果を確認**  
結果は即時閉票、すぐに確認。

※ソフトウェアの画面は開発中のもので、実際の画面とは異なる場合があります。

<目的> 情報公開し、政策形成過程に市民が参画する新たな仕組みを構築する



## デジタル田園都市国家構想総合戦略策定スケジュール (案)



戦略の策定にあたっては、従来の紙ベースによるアンケートやオフラインでのワークショップに加え、Liquidを活用し、幅広い町民の意見を反映させる仕組み作りを行う。

## その他のLiquid活用事業 (予定)

- ・第3期琴浦すくすくプラン策定
- ・浦安駅駅舎改修
- ・関係人口関連施策
- ・地球温暖化対策実行計画 (区域施策編) 策定

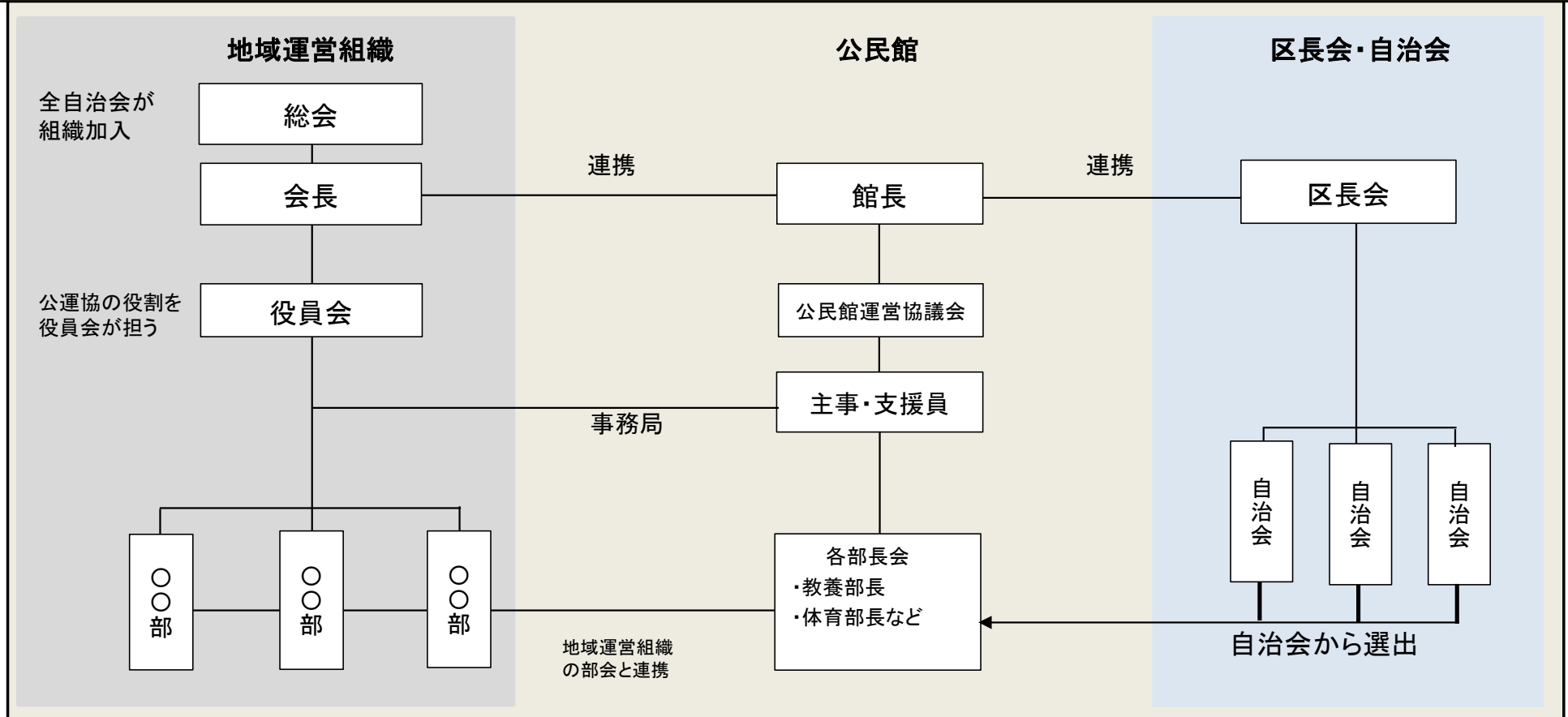
その他各種計画に関する意見や町施策に対する意見集約に活用 **11**



## 公民館を基軸とした地域運営イメージ

地区公民館を拠点に活動推進

※イメージ図です。  
地区によって形が違ってもあります。



行政

- 地域運営組織支援(企画政策課)
  - ・組織認定
  - ・地域づくり交付金(公民館活動費含む)

- 公民館設置(社会教育課)
  - ・施設管理
  - ・職員配置
  - ・公民館活動費

# 各地区の令和6年度事業計画

※白（社会教育課）、黄色（企画政策課）、青（福祉あんしん課）により予算計上

地区名	八橋	浦安	下郷	上郷	赤碓	成美	古布庄	安田	以西	
施設管理費	2,510千円	7,472千円	1,574千円	1,155千円	1,112千円	1,394千円	1,127千円	897千円	2,664千円	
							交付金 520千円	旧安保 625千円 交付金 372千円	交付金 216千円	
人件費	4,391千円	4,309千円	4,391千円	6,320千円	4,268千円	7,088千円	8,637千円	9,263千円	7,386千円	
下線は、 新規雇用	館長:10h/週 主事(支援員) 37.5h/週	館長:10h/週 主事(支援員) 37.5h/週	館長:10h/週 主事(支援員) 37.5h/週	館長:10h/週 主事(支援員) 37.5h/週 主事(支援員) 20h/週	館長:10h/週 主事(支援員) 37.5h/週	館長:10h/週 主事(支援員) 37.5h/週 主事(支援員) 28h/週	館長:20h/週 主事(支援員) 37.5h/週 主事(支援員) 30h/週	館長:20h/週 主事(支援員) 37.5h/週 主事(支援員) 37.5h/週	館長:10h/週 主事(支援員) 37.5h/週 主事(支援員) 30h/週	
活動費	668千円	710千円	643千円	482千円	838千円	690千円	交付金 1,215千円	交付金 1,428千円	交付金 1,312千円	
	300千円									
R6年度 事業内容	地域の現状や課題の把握、地域内での話し合い等						地域の現状や課題の把握、地域内での話し合い等			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>各スポーツ大会</li> <li>文化教養講座（町外研修）</li> <li>公民館まつり</li> <li>手芸教室</li> <li>フラワーアレンジメント教室</li> <li>スマホ教室</li> <li>ヨガ教室</li> <li>八橋ぶらりウォーキング</li> <li>海で遊ぼう！磯遊び</li> <li>やまびこキッズ事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各スポーツ大会</li> <li>囲碁将棋大会</li> <li>公民館まつり</li> <li>そば打ち体験教室</li> <li>健康麻雀教室</li> <li>スマホ教室</li> <li>浦安地区町民総合スポーツ大会</li> <li>みんなの料理教室</li> <li>ふるさとを語る会</li> <li>中庭の活用</li> <li>SDGs講座</li> <li>うらやすキッズ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各スポーツ大会</li> <li>町民運動会</li> <li>せいごうキッズ</li> <li>手芸教室</li> <li>公民館まつり</li> <li>健康麻雀教室</li> <li>フラワーアレンジメント教室</li> <li>夏休み書道教室</li> <li>歴史講座</li> <li>防災講座</li> <li>まちの保健室</li> <li>料理教室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各スポーツ大会</li> <li>住民作品展</li> <li>健康サロン</li> <li>手芸教室</li> <li>公民館まつり</li> <li>健康麻雀教室</li> <li>共助交通モデル事業</li> <li>上郷わくわく子ども会</li> <li>さあしぶりにしゃべらあ会</li> <li>防災講座</li> <li>キッズオープンデー（体育館開放）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各スポーツ大会</li> <li>はた織り教室（大人向け・子ども向け）</li> <li>乳幼児学級</li> <li>木目込人形作り</li> <li>公民館まつり</li> <li>手芸教室</li> <li>町民運動会</li> <li>スマホ教室</li> <li>放課後子供教室</li> <li>防災関係教室</li> <li>健康教室</li> <li>移住者との意見交換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各スポーツ大会</li> <li>町民運動会</li> <li>公民館まつり</li> <li>手芸教室</li> <li>料理教室</li> <li>シニア教室</li> <li>絵手紙教室</li> <li>放課後子供教室（2回/週）</li> <li>いまここ食堂（1回/月）※子ども食堂</li> <li>スマホ教室</li> <li>成美市場</li> <li>フォトコンテスト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各スポーツ大会</li> <li>百歳体操</li> <li>古布庄ふれあい交流会</li> <li>古布庄夏まつり</li> <li>ものづくり教室</li> <li>ものづくり教室</li> <li>そばうち体験</li> <li>教養講座</li> <li>むらの芸術展</li> <li>おやこの楽しい時間</li> <li>サウナ体験</li> <li>森のトレーニング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各スポーツ大会</li> <li>わくわく体験交流会</li> <li>ワイワイ祭りin安田</li> <li>安田ふれあい食堂</li> <li>地区一斉防災訓練</li> <li>地区一斉清掃</li> <li>ふれあい朝市</li> <li>小中学生勉強会</li> <li>運動会</li> <li>公民館の集い</li> <li>ステップバイステップ（乳幼児対象事業）</li> <li>共助交通</li> <li>むらづくりサポーター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各スポーツ大会</li> <li>軽トラ市</li> <li>ふれあい食堂</li> <li>いさい夢まつり</li> <li>住民作品展</li> <li>住民交流会</li> <li>笑学校</li> <li>パワーアップ教室</li> <li>買物支援事業</li> <li>防災・防犯教室</li> <li>じげもん屋</li> <li>シイタケこんにやく体験</li> <li>以西特産品作り</li> <li>クリーン大作戦</li> </ul>	
別事業により実施				共助交通補助金 1,000千円	放課後子供教室 次世代ことうらっ子育み事業 165千円	放課後子供教室 次世代ことうらっ子育み事業 384千円		共助交通補助金 1,000千円		
国・県等の補助金活用						子ども食堂 補助金 400千円				
合計	7,569千円	12,491千円	6,608千円	9,107千円	6,383千円	10,106千円	11,499千円	13,585千円	11,578千円	
特交算入額	-	-	-	2,286千円	-	3,014千円	7,288千円	7,932千円	7,196千円	
その他								旧安田小改修工事 169,556千円	旧以西小改修工事(繰越) 4,917千円	

**課題**

琴浦町地域おこし協力隊卒隊者の定着率、生業継続率が非常に低いことが課題

●現状

これまでの卒隊者 9人(H26～R4)

①農業実習生以外 7人

**定着率29%(7人中2人が定着)**

**生業継続率0%**

卒隊時に起業した事業をもって生業として  
いる者はいない。

②農業実習生 2人

**定着率100%(2人)**

**生業継続率100%**

- 行政事務（情報発信など）を兼任しながらでは、生業づくりへと繋がりがなく、卒隊後の定着が難しい。
- 行政課題と隊員自身が希望する取り組みでのミスマッチが発生している。

**【拡】 自己提案による協力隊採用**

報酬・活動費等：3,981千円

- 行政事務に関わる協力隊ではなく、**卒隊後の生業づくりを見据えた募集**へと切替える。
- 募集時に希望者との面談や関係者を交えた審査を行い、自己の将来ビジョンが町の地域おこしに結びつくかを踏まえて採用を行う。

**募集・提案**

◆募集

行政から募集テーマは設定せず、応募者から琴浦町の地域おこし・地域課題解決・地域活性化に繋がる将来的な起業テーマを提案

**審査・採用**

◆提案内容の審査、採用面接

地銀、商工会、行政関係者による提案審査・採用面接を実施

- ・応募者の経験・スキル
- ・将来ビジョンの実現性
- ・地域資源の活用
- ・関係者との協力体制

**卒隊後の起業へ**

◆任用

初年度は、会計年度任用職員として採用

- ※次年度からは活動内容・ヒアリングにより、雇用形態を検討
- ※事業の進捗状況によって早期の卒隊も視野に入れる

**【新】 お試し地域おこし協力隊事業**

委託料：885千円

地域おこし協力隊体験ツアーを実施し、事前に地域情報の取得や関係者との調整を行うことで、正式応募に至るまでのハードルを下げる。また、採用時のミスマッチを防ぐことで、適切な採用に繋げる。

**【新】 地域おこし協力隊サポート強化**

委託料：960千円

地域おこし協力隊の日々の活動をサポートすることで隊員のメンタルケアなど孤立する状況を防ぎ、協力隊としての目標達成や定着率向上に寄与する。

## 令和6年度 商工観光課ミッション

「魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり」に向け、  
商工×観光による域内外の経済政策を推進します。

### 人と資金の好循環を創出・労働環境の向上

- ① **新事業展開・販路開拓等支援補助金【継続】** (2,000千円)
  - ・ コロナ等で疲弊する町内事業者の新たな取組を継続して支援する。
  - ・ **【新規】**「インバウンド受入環境整備支援枠」を設ける。
- ② **事業承継・引継ぎの啓発【継続】** (336千円)
  - ・ 第三者承継に焦点を当てた事業承継啓発セミナーを開催する。

### 「癒やし」をテーマとした観光メニューの造成

- ① **一向平キャンプ場水風呂設置工事【新規】** (4,400千円)
  - ・ 大山の天然水による、本格的な水風呂を設置することで、ネイチャーサウナのブランド化を図り、誘客を促進する。
- ② **各種イベントでの「癒やし」体験会【新規】** (150千円)
  - ・ 公民館行事等において、ウイスキー等の体験会を行う。

### 《合併20周年》賑わいや活力の回復

- ① **第31回白鳳祭【拡充】** (4,800千円)
  - ・ 合併20周年記念の祭を支援する。

### 地域おこし協力隊制度を活用した人材の確保・育成

- ① **地域おこし協力隊制度の活用【新規】** (4,334千円)
  - ・ 地域おこし協力隊制度を活用して、後継者のいない町内の事業者に、第三者への円滑な事業承継を支援する。

### 施設の撤去

- ① **国道9号商工街路灯撤去工事【新規】** (29,900千円) ※ R7:26,450千円、R8:26,450千円 (3年間を予定)
- ② **下伊勢大型作業場倉庫解体工事・監理委託業務【新規】** (7,212千円)



# インバウンド対策 (背景)

## 1 外国人観光客の鳥取県への訪問手段

### (1) 空路 (国外)

- ① エアソウル【韓国】 (令和5年10月25日から定期運航再開 米子空港 ⇄ 仁川空港 週3往復 195人乗)
- ② 香港航空 (令和5年12月18日～令和6年2月26日季節便の運航 米子空港 ⇄ 香港国際空港 週4往復 174人乗)
- ③ タイガーエア台湾 (令和6年3月末から8ヵ月間運航を予定 週2往復 175人乗)
- ④ 中華航空【台湾】 (チャーター便運航予定 鳥取空港 ⇄ 桃園国際空港)

### (2) 空路 (国内) ※ インバウンド誘客を期待

- ① ジェイキャス (令和6年秋から運航を予定 米子空港 ⇄ 関西空港)
- ② フィールエアホールディングス (令和8年春から運航を予定 県内空港 ⇄ 成田空港)



### (3) 海路

- ① トゥウォン商船 (令和6年7月から定期貨客船運航 境港 ⇄ 東海 ⇄ ウラジオストック 週1往復 530人乗)



## 2 令和6年 鳥取中部観光推進機構によるプロモーション

### (1) 韓国旅行会社への合同プロモーション

1月31日～2月2日

### (2) 香港・台湾旅行会社等への合同プロモーション【町長参加】

2月18日～19日 香港5社 (順達旅行社、新華旅行社、美麗華旅行社、飛道旅行社、佳日遊有限公司)


2月20日～21日 台湾5社 (喜鴻旅行社、康福旅行社、星宇航空社、雄獅旅遊、台湾トランス)

# インバウンド対策 継 525千円 新 500千円

## 3 令和6年度当初予算

### (1) インバウンド誘致支援負担金 (継 525千円)

○ 広域観光連携型の台湾インバウンドを対象とした誘致支援事業 (中部1市4町による支援)

対象	タイガーエア台湾 チャーター便 175席	条件	① 中部圏域宿泊施設の1泊以上利用 ② 指定する観光地への立ち寄り (道の駅「琴の浦」、青山剛昌ふるさと館、その他検討中)
目的	・ 中部圏域での宿泊獲得 ・ 鳥取県内 (東部・西部) 及び隣県との地域間競争における観光客の獲得	負担	6,000,000円×8.8% (琴浦町の負担割合)
予算	対象客数：1,800人×1泊=1,800人・泊 事業費：(支援額) 3千円/人・泊×1,800人・泊=5,400千円 (事務費) 事業費×10%程度=600,000円 (計) <u>6,000,000円</u>	 <p>● 台湾観光客誘致 ちっちゃなレストラン 14名が昼食 (令和5年3月)</p>	

### (2) 新事業展開・販路開拓等支援補助金

○ 「インバウンド受入環境整備支援枠」を新設 (新 500千円)

インバウンド需要を取り込み、町内経済の活性化を図るため、キャッシュレス化やメニューの多言語化等のインバウンド受入環境整備に取り組む事業者に対し、所要の経費の一部を補助する。

対象者	鳥取県外国人観光客倍增促進補助金の交付を受け、「外国人観光客受入環境整備事業」を行う町内民間事業者 (個人事業主を含む)
補助対象経費	県補助金に同じ
補助率	4分の1 (県と合わせ4分の3)
補助金上限額	500千円 (事業費 2,000千円)
見込件数	1件

#### ◎ 鳥取県外国人観光客倍增促進補助金「外国人観光客受入環境整備事業」

補助対象経費	・ 外国語案内パンフレット、HPの整備に要する経費 ・ 施設案内外国語表記看板、キャッシュレス決済端末の設置、Wi-Fi環境整備等に要する経費 ・ 音声翻訳を行うための端末等の整備に要する経費 ・ 災害時における外国人観光客対応に要する経費 等
補助率	2分の1
補助金上限額	1,000千円 (事業費 2,000千円)

# 事業承継・引継ぎ（背景）

## 1 琴浦町の現状と課題

- 経済環境の変化や後継者不在により町内事業者の減少が続いており、廃業時に経営資源が散逸している。
  - ・ 2012年から2021年までの9年間で町内の事業所数は **▲135事業所（▲17.2%）**
  - ・ 経営者の平均年齢 **62.2歳**、後継者・後継者候補がない事業者 **61.1%**（91事業者）
  - ・ 10年後も事業を継続する事業者 **63.8%**、今の状況が続けば次第に町から働く場や賑わいが失われる恐れ。  
※ 出所：経済センサス、地域における企業の事業承継に関するアンケート結果（R4.2） 町内事業者回答149件（回答率31.8%）

## 2 令和5年度の取組

### （1）事業承継にそえるセミナーの開催

- 第1回「事業承継に大切な3つのこと」（9月20日）【現地参加8名、オンライン参加38名】
- 第2回「ゴールから逆算する事業承継」（10月17日）【現地参加8名、オンライン参加27名】
- 第3回「新たな未来をつくるM&Aという選択肢」（11月15日）【現地参加4名、オンライン参加18名】

### （2）参加者のうち事業承継に興味のある事業者等

- ① 承継者募集中 2事業所
- ② 支援機関等に相談中 1事業所
- ③ 将来に向けて検討中 5事業所

### （3）成果

- 苺工房ファームむらかみ、はな・はな工房の2事業者が事業承継に向け進み出したこと
- 後継者不在の町内事業者に対し、親族以外の者へ引き継ぐ選択肢があることへの気づきや、その手法の理解につながったこと



《苺工房ファームむらかみ》



《はな・はな工房》



# 事業承継・引継ぎ 継 336千円 新 4,334千円

## 3 令和6年度当初予算

### (1) 事業承継・引継ぎの啓発 (継 336千円)

- 事業承継に関する気運の醸成を図るため、継続して事業を実施する
  - ・ 第三者承継に焦点を当てた事業承継啓発セミナーの開催 (1回)
  - ・ 60歳以上の経営者を中心に事業の将来についてヒアリング、選択肢を提示
  - ・ 関係機関との情報共有・連携強化

[琴浦町、琴浦町商工会、県事業承継・引継ぎ支援センター、金融機関等]



令和5年度に実施したセミナーの様子

### (2) 地域おこし協力隊による事業承継 (新 4,334千円)

- 地域おこし協力隊制度を活用して、後継者のいない町内事業者に対し、第三者への円滑な事業承継を支援する

#### ● 概要

目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 隊員と受入事業者における円滑な事業の承継</li> <li>・ 経営資源の引継ぎと、経済環境の変化に応じた新事業の実現</li> </ul>
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 隊員は町内事業者の研修を受けつつ、事業承継の準備に取り組む</li> <li>・ 最長3年の任期終了後は、受入事業者の事業を承継する</li> </ul>
事業者の応募要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内に事務所・事業所を置く法人、または住所を町内に置く個人事業主であること</li> <li>・ 公序良俗に反する事業、または公的な資金の用途として社会通念上、不適切な事業に該当しないこと</li> <li>・ 隊員は、自社の事業承継に必要な人材であること (既存事業を運営するための補充人材は不可)</li> <li>・ 隊員が町内で居住、働き続けられる責任を持つこと</li> <li>・ 暴力団等反社会的勢でないこと、また、反社会的勢力との関係を有しないこと</li> <li>・ 金融機関からの融資等に係る債務不履行がないこと</li> </ul>
スケジュール	4月から受入希望事業者の募集を開始

#### ● 地域おこし協力隊 採用までの流れ (案)

- ① 受入希望事業者の募集 (随時受付)
- ② 応募のあった受入希望事業者の審査
- ③ (審査通過後) 事業者による後継者募集
- ④ (マッチング成立後) 候補者の面談 (町)
- ⑤ 候補者の面談 (町・事業者)
- ⑥ 委嘱の可否を決定
- ⑦ 町と隊員で委託契約締結
- ⑧ 転入後に活動開始



# 一向平キャンプ場水風呂設置工事

新 4,400千円

## 1 設置の目的や手法

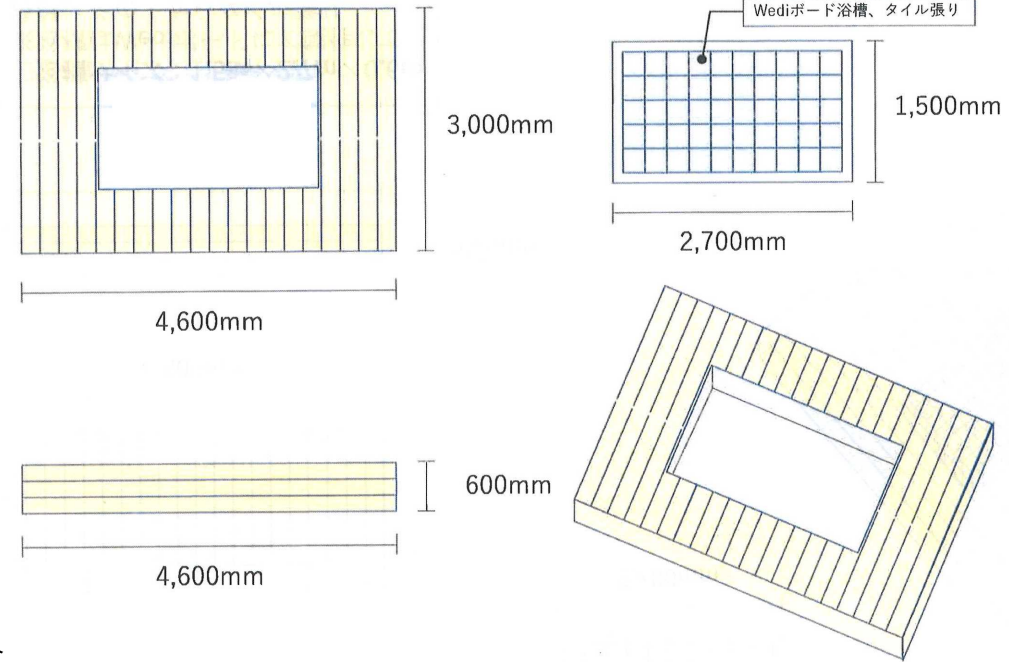
- 利用者評価の高い大山の天然水を活かし、サウナのブランド化を図り、県内外からのさらなる誘客を促進する。
- 素材・構造・金額・設置時期を考慮し、多様な意見を集約した水風呂とする。

## 2 水風呂の概要

- (1) プロポーザルにより施工業者を選定
- (2) 周囲の景観と馴染む素材
  - 色彩、デザインに留意し、ヒノキなどの木材で覆う。
  - 水槽部分は水に強く、綺麗に映るタイル・石を使用する。
- (3) 耐久性を考慮した構造
  - 耐久性・内部構造は事業者意見を参考とする。
- (4) 低コストでの設置
  - 参考見積額：4,400千円
- (5) 営業期間が長くとれる工期の設定
  - 最短施工で3週間程度（8月末までに完成予定）

### ● 水風呂のイメージ図

- 水風呂：1,500mm×2,700mm×600mm
- デッキスペース：3,000mm×4,600mm



## 3 スケジュール



### ● 関係法令

- 自然公園法【大山隠岐国立公園管理事務所（環境省）】
  - ・ 自然公園法第10条第6項による国立公園事業の内容の変更が必要である。
  - ・ 大山隠岐国立公園管理計画書において、「周辺の景観との調和に配慮すること」とある。
- 公衆浴場法【中部総合事務所 環境建築局】
  - ・ 鳥取県公衆浴場法施行条例において、水風呂は一般公衆浴場と同等の基準を満たす必要がある。
  - ・ 原水及び、水槽内やシャワーの水のレジオネラ菌の検査が必要である。

# 令和6年度 税務課主要事業

## 適正な課税（賦課と徴収）による自主財源の確保と、迅速な滞納処分による負担の公平性の確保

○森林環境税(国税)課税、個人住民税定額減税等実施に対応するためシステム改修を行う。

【新】森林環境税にかかるシステム改修業務 1,936千円

【新】定額減税に係る個人住民税システム改修 3,300千円

※住民税（町税）の定額減税 約7,000人 66,900千円見込み

【新】個人住民税申告電子化対応にかかるシステム改修 880千円

○住宅新築資金等債務整理事業 7,960千円

法令に則り強制執行等を実施し滞納額の早期解消を図る。令和8年度末に債務整理を完了する。

## 国土調査法に基く地籍調査の実施、正確な地籍図・簿を整備し住民及び公共の財産を保全

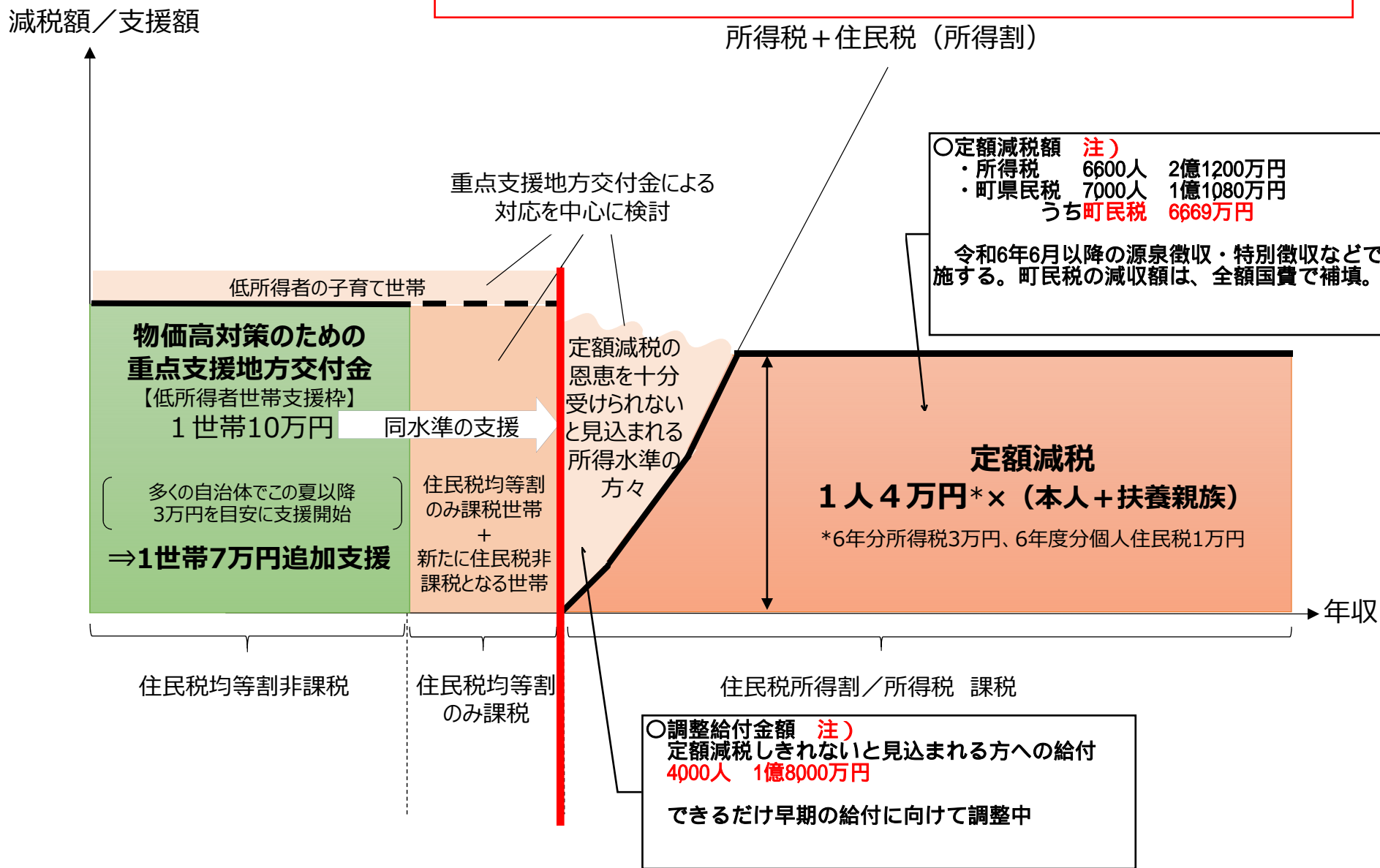
○第7次（R2～11）国土調査事業十箇年計画の見直し(R5年度末進捗率44.6%見込)

急傾斜地域は航空測量等のデジタルデータを活用した、効率的な方法を活用検討する。

実施に向けて関係者や関係機関等に広報・周知する。

# 定額減税及び低所得者支援等（イメージ）

注）定額減税額及び調整給付金額は、令和5年度町県民税課税状況で試算したもの。  
令和5年分確定申告等の状況により変動する。



# 令和6年度町税歳入予算

単位:千円

	①	②	③	①-③
税名称	令和6年度 当初予算額	令和5年度 実績見込み	令和5年度 当初予算額	当初予算 比較
個人町民税	<b>529,280</b>	574,560	584,780	▲ 55,500
法人町民税	80,320	87,288	80,442	▲ 122
固定資産税	858,839	901,848	906,990	▲ 48,151
軽自動車税	77,900	77,865	78,971	▲ 1,071
町たばこ税	92,525	94,413	94,414	▲ 1,889
<b>町税合計</b>	1,638,864	1,735,974	1,745,597	▲ 106,733
R6定額減税 国補填	<b>66,690</b>			
	1,705,554			

令和6年度町税歳入は、前年度当初予算と比べ約1億600万円減収となる見込み。

主な減収は、個人町民税の定額減税によるものと、固定資産の評価替えによる宅地、家屋の評価額の減額によるものである。

なお、定額減税による減収額は地方特例交付金により全額国費で補填される。

# 琴浦町債権管理条例（案）の概要

## 1 制定の背景と目的

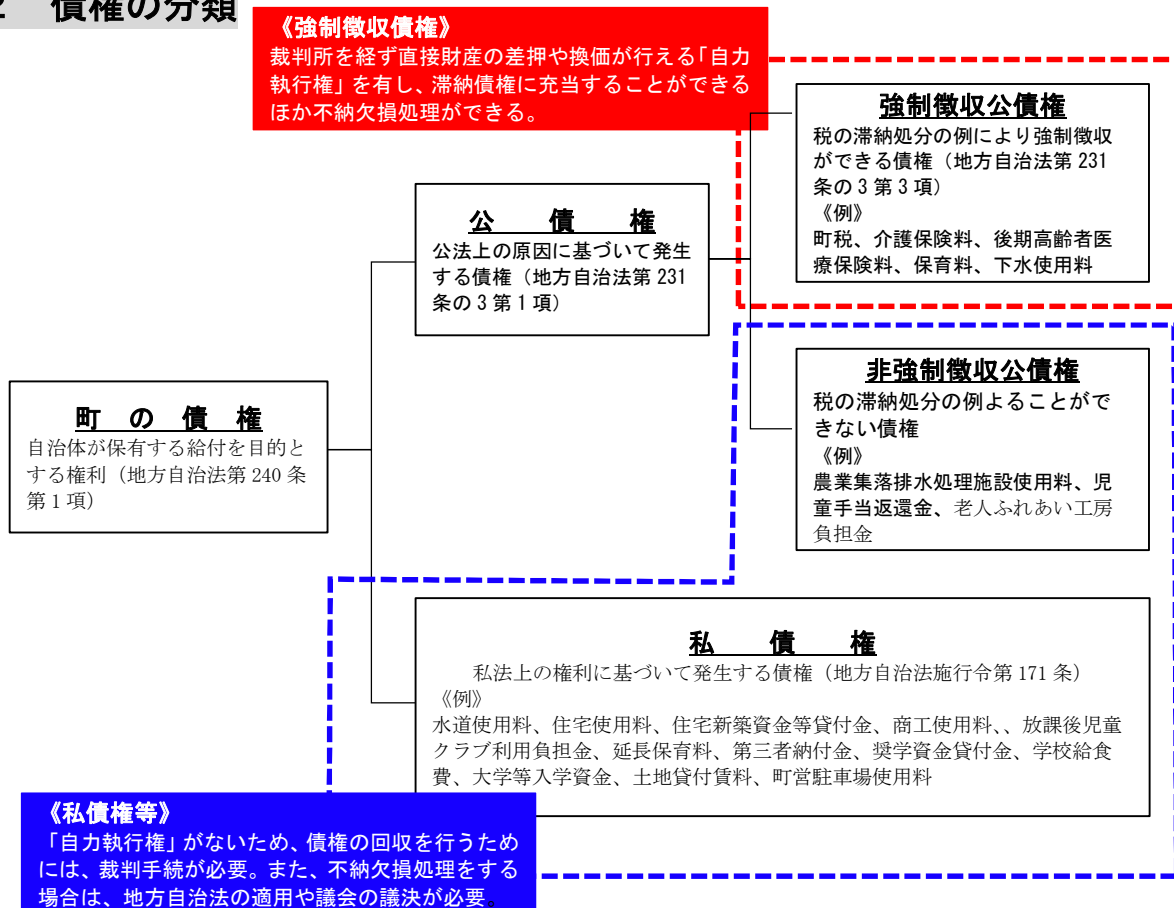
本町が保有する金銭債権については、大多数の町民が誠実に納付している一方、納付ができていない滞納者もあり、多額の収入未済額が発生しています。これらの収入未済額を解消するため、平成22年4月から町税等の徴収一元化に係る事務手続きに基づき、全庁的に収入未済額の徴収強化の取組を進めてきました。

また、債権には公債権と私債権があり、債権ごとに債権管理の基準や手順が異なることもあり、平成26年3月に「琴浦町私債権等管理マニュアル」を策定し、私債権等に応じて創意工夫を加え、債権管理の運営を行ってきたところです。

しかし、債権の回収を図ることが極めて困難な事由がありながら、債権管理手続き上長期に管理している収入未済額が累積しており、費用対効果や事務執行面で非効率的な状況となっています。この問題を解決すべく私債権等の収入未済額の処理基準を明確にし、一層の債権管理適正化を図るために、条例を制定するものです。

条例には、債権放棄事務処理について、町の統一的な処理基準を定め、債権管理の適正化と事務の効率化を図り、町民負担の公平性を確保します。また、効果的かつ効率的に収入未済額を縮減することで円滑な行財政運営につなげることを目的とします。

## 2 債権の分類





### 3 条例の要点

#### (1) 定義（第2条関係）

本条例の用語の意義を定めている。

#### (2) 台帳整備と徴収計画（第5条、6条関係）

町の債権を計画的に徴収するため、台帳を整備し徴収計画を策定するものとする。所管する滞納額を明確に把握することができ、滞納解消のための具体的な取組み方法を記載することにより、適正な債権管理を行うことができる。

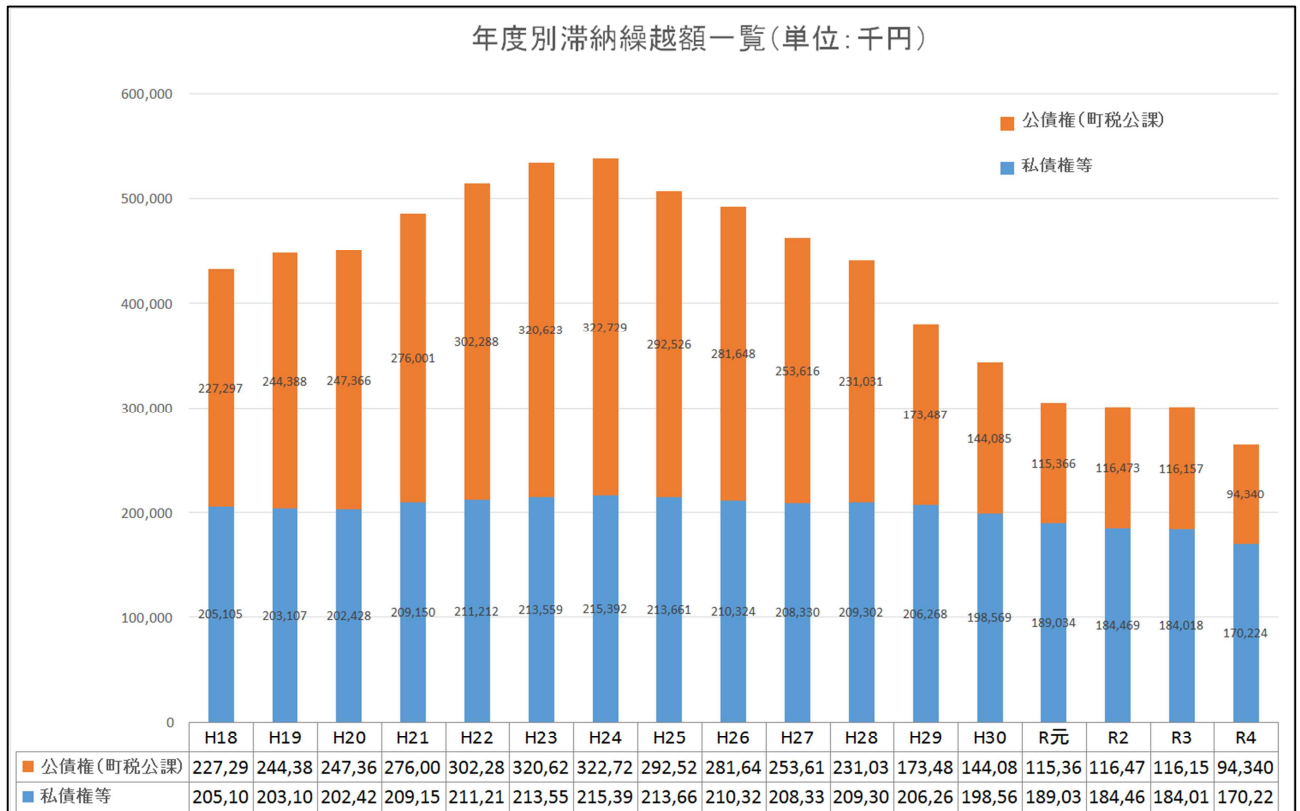
#### (3) 私債権等の放棄（第7条関係）

非強制徴収公債権と私債権を対象に、厳格な要件のもと、回収見込がないと認められた場合に、債権放棄ができる規定を設けた。債権管理事務の機動性が高まり、回収可能な債権に注力でき、債権管理の更なる適正化を図り、健全な財政運営に資すると考える。

ただし、債権放棄は町の財産を減じる行為であり、本来納付すべき使用料等を納付している住民と納付しない住民との公平性を確保するという観点からも破産・免責や時効完成など、国の債権管理事務取扱規則に準じて、社会通念上合理的と考えられるものに限定して定めている。

なお、町の債権放棄は、地方自治法により議会の議決が必要ですが、本条例に定める規定により債権放棄ができることとなる。（地方自治法96条第1項10号）

また、債権放棄は厳格に行う必要があるので、規則に審査会を規定し、債権放棄の適否を審査するものとする。



契約などの時期により適用が変わるので注意

○町の主な債権（債務内容により債権区分が変わる場合あり。）

部署名	債権名	債権区分 強制/非強制/私債権	※ 消滅時効期間		時効援用の要否
			新民法 令和2年4月以降	旧民法 令和2年3月末まで	
税務課	町税（国保税を含む）	強制徴収公債権	5年	5年	不要
	介護・後期高齢者医療保険料	強制徴収公債権	2年	2年	不要
	住宅新築資金等貸付金	私債権	5年	10年	必要
子育て応援課	保育料	強制徴収公債権	5年	5年	不要
	放課後児童クラブ利用負担金	私債権	5年	10年	必要
	児童手当返還金	非強制徴収公債権	5年	5年	不要
	雑入延長保育料	私債権	5年	10年	必要
福祉あんしん課	生活保護返還金等	非強制徴収公債権	5年	5年	不要
	児童福祉手当返還金	非強制徴収公債権	5年	5年	不要
	特別障害者手当返還金	非強制徴収公債権	5年	5年	不要
すこやか健康課	老人ふれあい工房負担金	非強制徴収公債権	5年	10年	不要
	第三者納付金	私債権	5年	10年	必要
商工観光課	商工使用料	私債権	5年	10年	必要
建設住宅課	住宅使用料	私債権	5年	5年	必要
上下水道課	水道料金	私債権	5年	2年	必要
	下水道使用料	強制徴収公債権	5年	5年	不要
	集落排水使用料	非強制徴収公債権	5年	5年	不要
	下水道負担金・分担金	強制徴収公債権	5年	5年	不要
	集落排水分担金	強制徴収公債権	5年	5年	不要
教育総務課	奨学資金貸付金	私債権	5年	10年	必要
	学校給食費	私債権	5年	2年	必要
人権同和教育課	大学等入学資金	私債権	5年	10年	必要

※公債権・・・原則5年 ただし保険料のように個別法令で2年と定めているものもある。

私債権・・・新民法：知った時から5年または権利行使することができる時から10年いずれか早いほう。

旧民法：民事上債権は10年 商事債権は5年 民法は5年、3年、2年など

## 琴浦町債権管理条例(案)

(目的)

第1条 この条例は、町が保有する債権の管理に関する事務処理について必要な事項を定めることにより、債権管理の適正化を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 町の債権 金銭の給付を目的とする町の権利をいう。
- (2) 公債権 町の債権のうち、地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の3第1項に規定する歳入に係るものをいう。
- (3) 強制徴収公債権 公債権のうち、地方税法(昭和25年法律第226号)の規定に基づき徴収金に係る債権及び法令の規定に基づき国税又は地方税の滞納処分の例により処分することができるものをいう。
- (4) 非強制徴収公債権 公債権のうち、強制徴収公債権以外のものをいう。
- (5) 私債権 町の債権のうち、公債権以外の債権をいう。
- (6) 私債権等 非強制徴収公債権及び私債権をいう。

(法令等との関係)

第3条 町の債権の管理に関する事務処理については、法令又は他の条例若しくはこれに基づく規則(以下「法令等」という。)に特別の定めがある場合を除くほか、この条例の定めるところによる。

(町長の責務)

第4条 町長は、法令等の定めるところにより、町の債権の適正な管理に努めなければならない。

(台帳の整備)

第5条 町長は、町の債権を適正に管理するため、規則で定める事項を記載した台帳(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。))を含む。)を備えなければならない。ただし、町の債権の性質上特にその必要がないと認められるときは、この限りでない。

(徴収計画)

第6条 町長は、町の債権を計画的に徴収するため、毎年度徴収計画を策定するものとする。ただし、証明書発行手数料その他債権の性質上町長が特に必要ないと認める町の債権についてはこの限りでない。

(私債権等の放棄)

第7条 町長は、私債権等について、次の各号のいずれかに該当する場合においては、当該私債権等及びこれに係る損害賠償金等の全部又は一部を放棄することができる。

- (1) 私債権について消滅時効に係る時効期間が経過したとき(時効完成後に債務者が当該債権につき一部を履行したとき、その他債務者が時効の援用をしない特別の理由がある場合を除く。)
- (2) 債務者が死亡し、その債務について限定承認があった場合において、その相続財産の価額が強制執行をした場合の費用並びに他に優先して弁済を受ける町の債権及び本町以外の者の権利の金額の合計額を超えないと見込まれるとき。
- (3) 債務者が破産法(平成16年法律第75号)第253条第1項、会社更生法(平成14年法律第154号)第204条第1項その他の法令の規定により当該債権につきその責任を

免れたとき。

(4) 債務者が著しい生活困窮状態(生活保護法(昭和25年法律第144号)の適用を受けていることまたこれに準ずる状態をいう。)にあり、資力の回復が困難で、弁済することができる見込みがないと認められるとき。

(5) 債務者が失踪、行方不明その他これに準ずる事情にあり、町長が徴収の見込みがないと認めるとき。

2 町長は、前項の規定により私債権等を放棄したときは、これを議会に報告しなければならない。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和6年4月1日から施行する。

(適用区分)

2 この条例は、この条例の施行期日前に発生した町の債権についても適用する。



## 琴浦町債権管理条例施行規則(案)

(趣旨)

第1条 この規則は琴浦町債権管理条例(令和6年琴浦町条例第 号。以下「条例」という。)第8条の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規則において使用する用語は、条例で使用する用語の例による。

(台帳の記載事項)

第3条 条例第5条に規定する規則で定める事項は、次に掲げる事項とする。

(1) 町の債権の名称

(2) 債務者の住所及び氏名(法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名)

(3) 町の債権の金額

(4) 町の債権の発生年月日及び履行期限

(5) 町の債権の徴収に係る履歴

(6) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める事項

(債権管理審査会)

第4条 条例第7条に規定する債権放棄の適否を審査するため、琴浦町債権管理審査会(以下「審査会」という。)を置く。

(審査会の組織)

第5条 審査会は委員長及び委員で構成する。

2 委員長は、副町長をもってあてる。

3 委員は、琴浦町町税等滞納整理対策本部構成員をもってあてる。

(審査会の所掌事務)

第6条 審査会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

(1) 私債権等の放棄の適否に関すること。

(2) 前号に掲げるもののほか、町の債権の適正な管理に関し町長が特に必要と認めるもの。

(議会への報告)

第7条 条例第7条第2項の規定により議会に報告する事項は、次に掲げるものとする。

(1) 放棄した債権の名称

(2) 放棄した債権の金額

(3) 放棄の事由

(4) 放棄の時期

(5) その他必要な事項

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

# 持続可能な農林水産業の実現



## 1. 琴浦ブランドの維持・推進

- 農林水産物のブランドの維持、ブランド化の支援
  - ・がんばる地域プラン(ブロッコリー)
  - ・園芸産地活力増進(スイカ)
  - ・新甘泉等特別対策事業ほか梨関連事業
  - ・鳥取和牛振興計画推進事業
  - ・**自給飼料生産確保事業(新)**

## 2. 新たな担い手、地域の担い手の育成

- 農業・漁業における研修制度等による新たな担い手確保
  - ・農業研修生事業　・漁業(養殖)研修事業
  - ・経営開始資金・次世代人材投資資金
  - ・親元就農促進支援交付金、就農条件整備事業
  - ・退職者等条件整備事業
  - ・**産地主体型就農支援モデル確立事業(梨・ミニトマト)(新)**
- 意欲ある担い手に対する支援
  - ・がんばる農家プラン(ミニトマト、ブロッコリー、米)
  - ・ジョイント栽培拡大事業、戦略的スーパー園芸団地
  - ・**新たな特産物育成(甘藷)(新)**
  - ・広域基盤整備事業(森藤・平和)

## 3. スマート農業の推進

- 新たな技術導入による課題解決の取り組み
  - ・琴浦町スマート農業推進協議会
  - ・スマート農業社会実装促進事業

## 7. 地域計画策定の取組

- ・農業経営基盤強化促進法により位置づけられた「地域が目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した計画」、令和7年3月までに作成
- ・「地域計画」は今後多くの補助事業の要件となることから、農業委員、農地最適化推進委員と協力し、遅れのないよう取り組む。

## 4. 地域住民による農地・水、農村環境の保全活動への支援

- 日本型直接支払制度の推進
  - ・多面的機能支払事業、中山間地域等直接支払事業
- 有害鳥獣対策の推進
  - ・鳥獣被害総合対策事業、鳥獣被害防止総合対策事業

## 5. 地域内経済循環の推進

- エネルギーの地産地消の推進(船上山発電所)
  - ・船上山小水力発電所施設管理運営事業
- 法万地内ワイナリー計画の支援
  - ・醸造用ぶどう生産拡大事業

## 6. 安心・安全な暮らしを守るインフラ整備

- 農村地域の防災・減災対策
  - ・田越・笠見地区浸水対策事業
  - ・ため池防災減災対策推進事業
  - ・**ため池監視システム導入(新)**
- 基盤整備促進対策
  - ・しっかり守る農林基盤整備事業
  - ・災害復旧事業
  - ・ダム関連施設・機械設備の更新

# 持続可能な農業の実現のための取組



## 農業における課題と現状

農業従事者の  
高齢化・減少

耕作地の減少  
→遊休農地の増加

生産量の減少  
産地の維持が困難  
所得の減少

農業用施設の  
維持管理不全

鳥獣被害の拡大

## 課題解決のための主な施策

農業従事者の確保・育成  
新たな担い手(新規就農者、後継者)  
地域の担い手(認定農業者等)

効率的で安定した農業経営

意欲ある農家への支援  
(農地の集積・集約、経営規模の拡大)

産地の維持・拡大

協働による農村環境の維持

・多面的機能支払事業  
・中山間地域等直接支払事業  
農業用施設の改修

有害鳥獣対策  
進入防止・捕獲奨励・頭数管理

スマート農業導入による課題解決

- ・就農相談、農業体験事業
- ・農業研修生事業
- ・次世代人材投資資金
- ・経営開始資金
- ・親元就農促進支援交付金
- ・就農条件整備事業
- ・退職者等就農条件整備事業

- ・がんばる農家プラン
- ・がんばる地域プラン
- ・園芸産地活力増進事業
- ・ジョイント栽培拡大事業
- ・戦略的スーパー園芸団地
- ・鳥取和牛振興計画推進事業
- ・自給飼料生産確保事業(新)
- ・新たな特産物育成(甘藷)(新)
- ・産地主体型就農支援モデル  
確立事業(新)
- ・広域基盤整備事業(森藤・平和)
- ・機構中間保有地再生活用事業

- ・多面的機能支払事業
- ・中山間地域等直接支払事業
- ・しっかり守る農林基盤整備事業
- ・ため池監視システム導入(新)

- ・鳥獣被害総合対策事業
- ・鳥獣被害防止総合対策事業



農地及び周辺地域の浸水被害防止のため、平成30年台風24号豪雨で溢水した水路等の対策事業を行う。

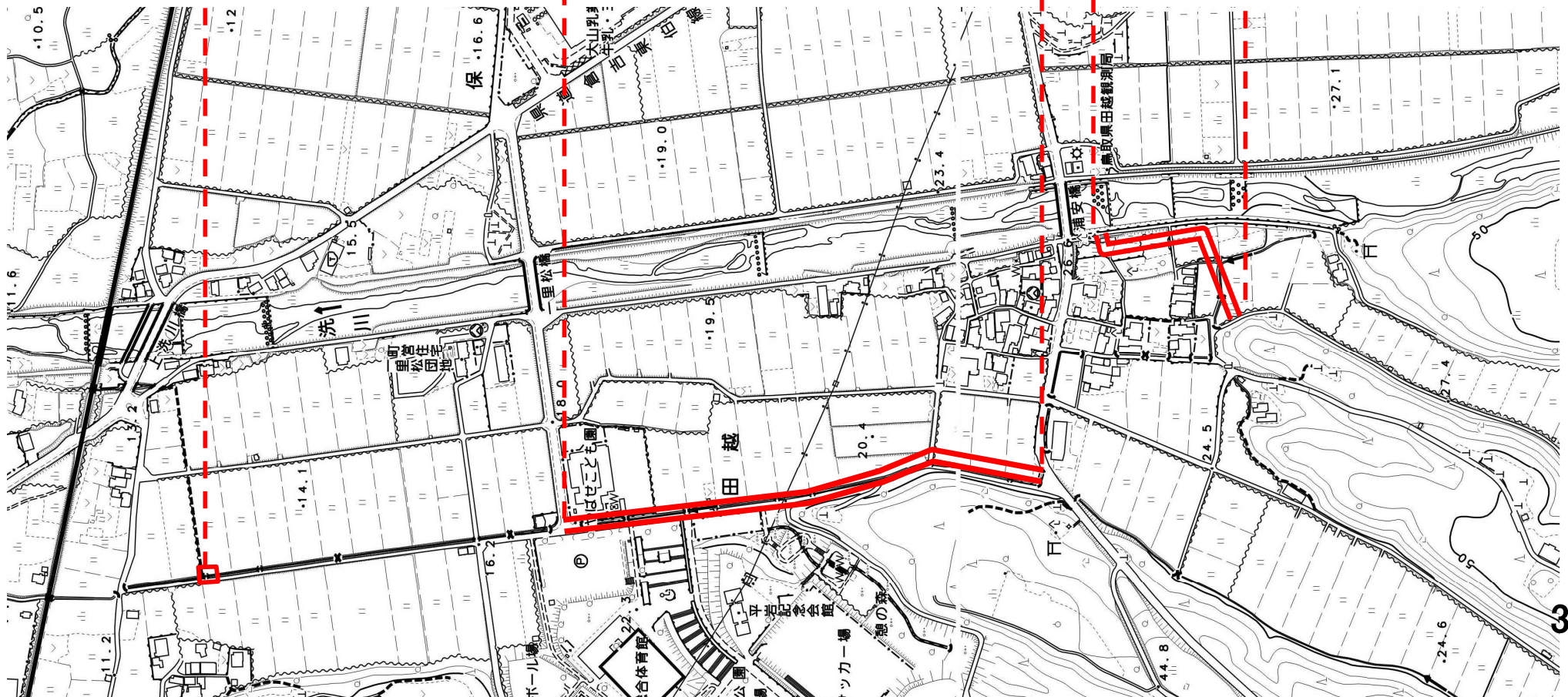
水路改修  
R6年度繰越

R6年度 水路改修

← 八橋こども園 ~ 近藤牛舎 →  
40,007千円

新設  
← 放水路 →

R5年度: 詳細設計  
R6年度: 用地取得、補償  
19,542千円





# 農業経営強化基盤促進法に基づく地域計画の策定について

## 1. 地域計画とは

10年後の地域の農地を誰が、どのように管理していくか、地域で話し合い、方針を文書化した**地域計画書**と見える化した**目標地図**という形でまとめたもの。

これまで「人・農地プラン」と呼ばれ、地域で進めていたが、令和5年4月施行の法改正に伴い、**令和7年3月までに全町を対象に策定することが法定化**された。

## 2. 地域計画策定の流れ

### ①対象地区数：86集落

※農林業センサスに基づく集落数(103集落)から実質化した人・農地プラン策定地区(17集落)を除いた集落数

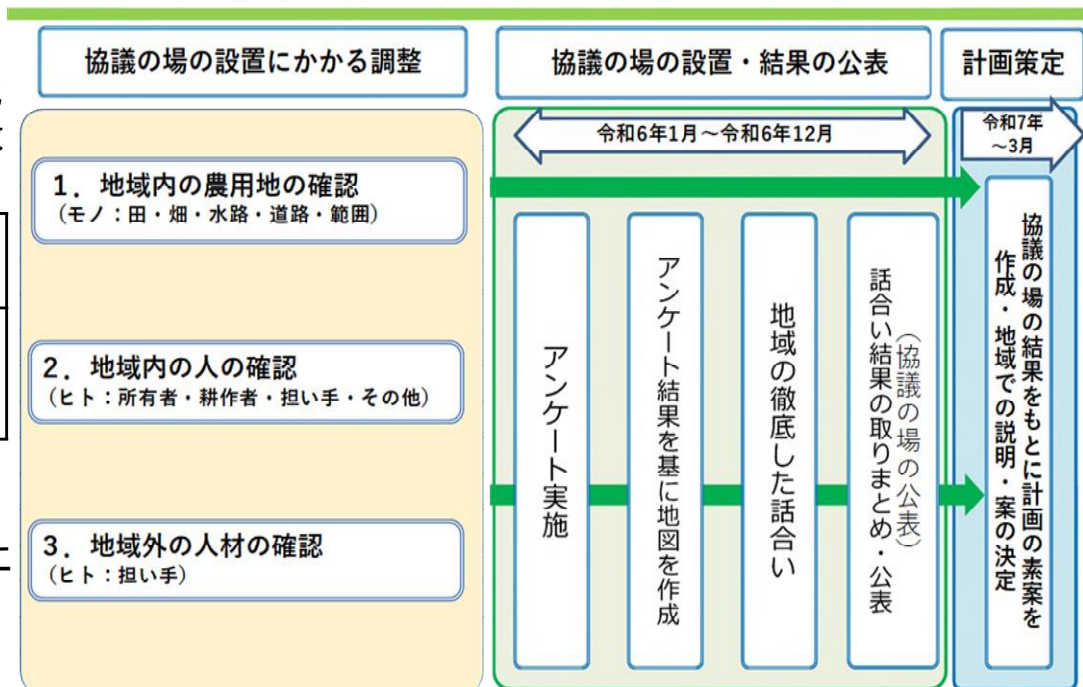
### ②策定方針：

多面的・中山間直接 払交付金取組み集落	54集落	集落協定策定に伴い、 計画を策定
その他	32集落	アンケートを実施し、 計画の概要を作成し 地域での話し合いを行う

### ③取組体制(内部体制の確立)：

- 地域の農業委員・農地利用最適化推進委員により地区の取組み意向の醸成を図る
- 農林水産課・農業委員会事務局による推進チームにより地域の話合いのコーディネート、取りまとめ、目標地図作成等を行う。

## 地域計画策定(プランの実質化)の流れ



※計画案が決定後2週間の縦覧を行い、計画が正式に決定します。

## 3. 地域計画策定にかかる今後の影響

今後、基盤整備事業や農地再生事業、国の担い手育成にかかるの支援等各種施策にあつては、「**地域計画が策定された地区であること**」や「**地域計画区域内で中心となって営農を行う中心経営体であること**」が支援の条件になるものと見込まれます。

「誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり」の実現を目指し、医療・健康・介護に係る実効性ある取り組みを推進します。

## 子どもが安心して医療を受けられる制度の充実

### ①特別医療費助成事業(63,812千円【小児】)

- ・子育て世帯の負担を軽減するとともに、子どもたちが安心して必要な医療を受けられるよう、18歳以下の医療費の自己負担分を無償化し、町と県で負担する。
- ・院外薬局での薬代も無料

## 健診受診率の向上で、早期発見・予防を推進

### ①健診受診率向上にむけた取組み(4,619千円)

- ・AIの活用で対象者にあわせた受診を勧奨、みなし健診の受診を勧奨(通院中の医療機関で特定健診が受診できることを周知し、行動変容を促す)
- ・健診時の受付と終了までの流れを改善し、受診しやすい環境を整備
- ・リクリッドを活用し、受診率低下の要因を調査・分析

## 重層的支援体制の整備で複雑化する相談に対応

### ①重層的支援体制整備事業(45,883千円)

複雑化、複合化する支援ニーズに対応するため、重層的支援体制整備事業を実施(以下の事業を介護保険特別会計から一般会計に編入)

- ・地域包括支援センターの運営
- ・地域介護予防活動支援事業
- ・生活支援体制整備事業(社協へ委託 5,560千円)

### ②自死対策

NPO法人自殺対策支援センター ライフリンクとの協定



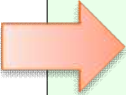
# 【拡】特別医療費助成事業（小児） [63,812千円]

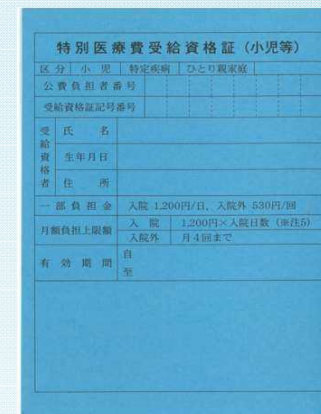
すこやか健康課

## 概要

- 県内市町村では、**子育て世帯の経済的負担軽減**及び**子どもたちが安心して医療を受けられる**ことを目的に、小児医療費自己負担分について、本人に代わり、市町村と県で負担している。
- 令和6年度から、県下一斉に助成を拡充し、小児に係る医療費自己負担額を完全に**無償化**する。

## 拡充内容

	令和5年度まで	令和6年度から
助成対象	小児（18歳に達する3月31日までの方）	
所得制限	なし	
患者負担	外来：530円/日 入院：1,200円/日 調剤：無料	 <b>無償</b>



※ 4月以降使用可能な受給資格証（右上画像）は、**3月下旬**に対象者へ**一括送付**。

## 特別医療費助成事業（小児）事業費の内訳

合計 63,812千円（負担割合：町1/2、県1/2）

### ● 扶助費（特別医療費） 61,935千円

- ① 令和5年度までの制度による負担  
小児2,500人 × 医療費20千円/年 = 50,000千円
- ② 無償化によって増加する負担  
11,935千円（R4年度実績を元に算定）

### ● 役務費（手数料） 1,877千円

- 審査支払手数料：1,778千円
- 資格審査手数料：99千円

## 予算額

# 健診受診率向上にむけた取組み [4,619千円]

すこやか健康課

## 令和4年度の健診結果からみえた課題

### ● 集団健診で受診率が低下

#### 【考えられる要因】

- ・ 健診の待ち時間（特に受付時間）が長い
- ・ 健診環境

### ● 健診を受けていない方（過去3年間）のうち、生活習慣病関連の病院に通院している方の割合が高い（875人/2,769人 32%）

#### 【考えられる要因】

- ・ 病院に定期的に受診しているから必要ない

### ● 若年層の受診率が低い

#### 【考えられる要因】

- ・ 自覚症状がなく、「健康」だと思っている
- ・ 仕事や子育て等忙しい

## 課題へ対応した令和6年度の取組み

### ● 健診時間の短縮

（健診時の受付方法と終了までの流れを保健事業団と再調整し改善）

### ● 医療機関と連携し、みなし健診を勧奨

（特定健診と同じ項目の検査を医療機関で受けられている場合、その検査結果を提出いただくことにより特定健診を受けたとみなす仕組み）

### ● 受診率低迷の要因分析

リクリッドによるアンケートの実施  
健康づくり推進員へのアンケートの実施

### ● 健診の必要性を啓発

（ナッジ理論に基づく案内）  
A-1の活用で対象者にあわせた受診を勧奨

令和6年度は、原因とその対策を検討し、翌年度以降の施策へと繋げる。



# 生活支援体制整備事業

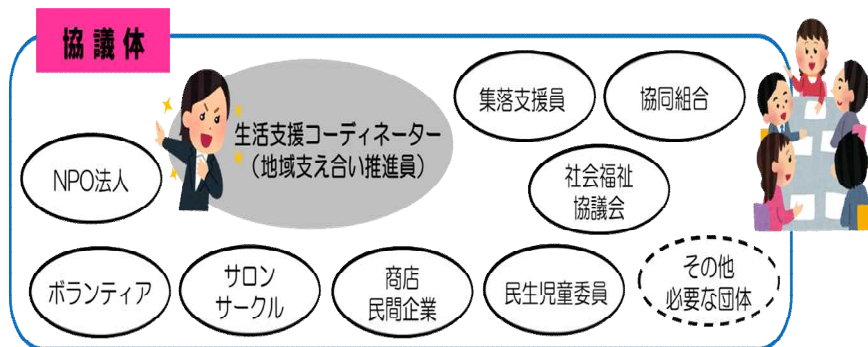
[5,560千円]

すこやか健康課

重層的支援体制整備事業を実施するにあたり、既存事業及び関係機関との役割の見直しを行い、令和6年度から「生活支援体制整備事業」を、琴浦町社会福祉協議会へ委託する。

## 事業内容

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、第1層協議体を設置し、多様な主体による取組の調整及び重層的な生活支援等サービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の体制づくりを推進する。



生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)

⇒ 多様な主体による多様な取り組みのコーディネート機能を担い、一体的な活動を推進。  
 コーディネート機能は、以下の(A)～(C)があるが、当面(A)と(B)の機能を中心に充実。

(A)資源開発	(B)ネットワーク構築	(C)ニーズと取り組みのマッチング
○地域に不足するサービスの創出 ○サービスの担い手の養成 ○元気な高齢者等が担い手として活動する場の確保 など	○関係者間の情報共有 ○サービス提供主体間の連携体制づくり など	○地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動をマッチング など

## 委託業務内容

項目	内容
業務内容	(1) 第1層協議体の運営 (2) 第1層エリアを対象に、生活支援・介護予防サービスのコーディネート等に関する以下の業務 ア) 生活支援・介護予防サービスの把握および創出・推進 ・介護予防サークルの訪問 ・新たな集いの場の立ち上げ支援 ・既存のサークル活動の継続支援 イ) 小地域の高齢者ニーズの把握 ウ) 関係者間のネットワーク構築 エ) 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動をマッチング (3) サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関する業務 (4) 上記業務を担当する生活支援コーディネーター1名以上配置 (国、県が実施する研修会を受講)
委託料内訳	人件費：5,091千円 事務費：469千円

# 令和6年度 福祉あんしん課ミッション

～ 全ての人々が未来を切り開き、生まれてきて良かったと思える社会を～

## 地域共生社会推進に向けた取組

・重層的支援体制整備事業の実施にむけ、庁舎内連携体制を強化する。

・相談支援包括化推進員を配置し、複合的な課題の整理を行い、関係者で問題を共有できる体制を構築する。

多機関協働事業 7,100千円

・ひきこもり者等へのアウトリーチの継続  
3,026千円

・自立に向けた支援を行うため、関係機関と協力して地域資源の開発を行う。

参加支援事業 1,680千円

## 困窮世帯等への生活支援

・物価高騰対応重点支援給付金（低所得世帯支援枠）支給事業の実施。 53,871千円  
400世帯×10万円、18歳未満5万円加算

・定額減税調整給付金支給事業の実施。  
186,952千円

令和6年度に実施する定額減税(所得税3万円・住民税1万円)しきれないと見込まれる所得水準の方

4000人 1億8千万円

・子どもの居場所づくり事業の実施。  
1,580千円

「子どもの居場所づくり」の取組を行う民間団体等の立ち上げを支援し、地域における子どもの居場所づくりの取組の運営継続・拡充を図る

# 令和6年度 重層的支援体制整備事業の実施に向けた取り組み

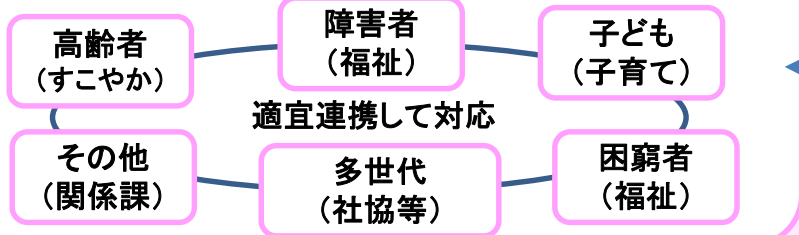
相談者

## ①相談支援

相談 ↓ ↑ 支援

### 各種相談支援機関

#### 包括的相談支援事業



アウトリーチ等を通じた  
継続的支援事業  
(福祉あんしん課)

包括推進員が訪問、「なんでも相談」等で信頼関係を構築し、本人の希望に沿った支援方針を検討

## ③地域づくりに 向けた支援

地域づくり事業  
(琴浦町社会福祉協議会、  
赤碓保育園・みどり保育園)

世代や対象の枠を超えた  
住民同士の交流拠点の整備・コーディネート、プラットフォーム(新たな活動のための場・機会)

つなぐ ↓ 複雑化・複合化した課題(困難事例) ↑ つなぎなおす

### 多機関協働事業(福祉あんしん課 等)

#### 相談支援包括化推進連絡会議

相談支援包括化推進員

庁内関係者等

庁内連携の強化、役割分担、  
支援方針の検討

#### 支援会議

本人の支援に関わる  
関係機関が集まり  
支援方針を検討  
本人 **同意不要**

支援に同意

#### 重層的支援会議

支援プランの協議・評価  
社会資源の把握と開発に向けた検討

町職員

その他関係  
機関職員

社協  
民生委員  
地域住民

サービス提供  
事業者

関係機関  
相談員

本人 **同意が必要**

## ②参加支援

### 参加支援事業

(町内就労支援B型事業所)

- (1) 支援メニューの検討
- (2) 支援メニューと本人をマッチング
- (3) フォローアップ

既存の社会参加に向けた支援  
で対応できないニーズを持つ  
方に、社会とのつながりに向けた  
支援を行う

つなぐ

マッチング

多分野の活動を把握・  
コーディネート

高齢者

障害者

子ども  
子育て

困窮者

様々な地域活動が生まれやすい  
環境を整備し、地域からの孤立  
を防ぐ

## こども・子育て施策の総合的な推進

### ●第3期琴浦すくすくプランの策定

- ・オンラインの住民参加型合意形成プラットフォームを活用し幅広に意見を集め次期計画に反映【**拡**】

### ●児童手当拡充への対応

### ●こども家庭庁政策に対応した庁内体制の検討

- ・R7年度こども家庭センター設置に向けた体制の検討【**改**】

### ●保育施設等の見直し

- ・少子化による保育体制への影響等の検討

## 妊娠期からの伴走型相談支援

### ●こども家庭センター設置に向けた体制整備と支援の充実

「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の一体的な運営により、妊娠期からの伴走型相談支援体制を充実

#### ◎子育て世代包括支援センター

- ・相談・訪問体制の充実による妊娠期からの継続した支援  
「出産・子育て応援交付金」スキームによる伴走型相談支援  
母子健康管理システムの活用
- ・産後ケア事業【**拡**】  
宿泊型利用上限を3日から5日に拡大

#### ◎子ども家庭総合支援拠点

- ・児童虐待防止ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)  
関係機関による切れ目のない支援『予防・早期発見・早期対策』  
関係者(支援員)を対象としたヤングケアラー研修【**新**】
- ・ペアレント・トレーニング教室【**拡**】  
未就学児の保護者から学童期の保護者まで対象者を拡大
- ・子育て短期支援事業【**拡**】  
保護者が子どもと共に入所・利用が可能

## 教育・保育の充実

### ●放課後児童クラブの運營業務委託

- ・放課後児童クラブの安定運営と、児童の育成支援の充実を図るため、運營業務を委託 町立クラブ:4箇所

### ●こども園・保育園の運営体制の充実

- ・町内こども園・保育園への紙おむつ定額制サービスの導入【**新**】

#### ◎公立こども園

- ・業務委託による職員の負担軽減と安定したサービスの提供  
ICTシステムの活用推進(最新システムへの移行)【**改**】  
園庭芝生維持管理、除雪作業、園内定期清掃、給食調理業務
- ・こども園等研修事業の充実【**拡**】  
こども園組織戦略アドバイザーを活用した園の課題解決
- ・新ふなのえこども園の開園準備【**新**】

#### ◎私立こども園・保育園

- ・特別保育に対する補助(就学前教育・保育施設整備事業)【**拡**】

### ●病児・病後児保育の拡充等

- ・病児保育施設の新設(中部2箇所:倉吉市、湯梨浜町)【**拡**】
- ・病後児保育施設の変更(琴浦町→倉吉市)【**改**】



### 現在(R4.6月分以降～)

#### ○支給額

年齢・学年等	1月あたりの支給額	第3子以上の支給額
0～3歳まで	15,000円	15,000円
3歳～小学6年3月まで	10,000円	
中学1年～3年3月まで	10,000円	10,000円
高校1年～3年3月まで	支給はないが、第3子関係のカウントに含める	



### 変更後(R6.10月分以降～)

#### ○支給額

年齢・学年等	1月あたりの支給額	第3子以上の支給額
0～3歳まで	15,000円	30,000円
3歳～小学6年3月まで	10,000円	
中学1年～3年3月まで	10,000円	
高校1年～3年3月まで	10,000円	
大学1～4年3月まで	支給はないが、年齢で第3子関係のカウントに含める	

○所得制限限度額あり、所得上限限度額あり

○支給時期:3回(6月・10月・2月)

○所得制限、上限ともに廃止

○支給時期:偶数月の6回(R6は6月・10月・12月・2月)

※システム改修費については、改正の内容等を精査した上で、令和6年度6月補正にて要求予定

○目的:紙おむつ定額制サービス(紙おむつのサブスク)を導入し、保護者及び保育現場双方の負担を軽減し、保育の質の向上を図る。また、町内全園で保育士が働きやすい環境づくりに取り組み、保育人材の確保を図る。

## 保護者の課題

- ・紙おむつ1枚1枚への名前書き
- ・毎日のおむつの補充
- ・登園時の荷物が多さ

## 保育施設の課題

- ・園児毎の紙おむつの在庫確認
- ・保護者への補充依頼
- ・履かせ間違い

## 紙おむつ定額制サービスの導入

(対象:町内全園に在籍する町内在住の0~2歳児)

## 保護者のメリット

- ・おむつへの名前書きが不要
- ・おむつは園が補充
- ・何枚使用しても定額

子どもと向き合う時間が増える！

## 保育施設のメリット

- ・園児毎の在庫管理が不要
- ・必要数は業者が配送
- ・履かせ間違い減少

・保育士が働きやすい環境 ⇒ 保育人材の確保

## 紙おむつ定額制サービス利用の流れ



### 【紙おむつ定額制サービス】

毎月定額の利用料を事業者  
に支払うことで、事業者から  
直接紙おむつが保育施設に届  
き、申込みをした保護者が園  
で使用する紙おむつを制限な  
く利用できるサービス

## R6 建設住宅課のミッション

### 1. 社会資本の整備とその適正な維持管理を進め、住民の暮らしを支えるとともにまちづくりの基礎を築く

#### ○道路維持管理事業（59,324千円）

町道において、一般の交通に支障を及ぼさないよう、道路や道路施設、道路付属物についての維持管理を行い、道路機能を良好に保つ。

- ・町道維持修繕工事
- ・植栽維持管理工事
- ・原材料支給、土木愛護ボランティア（ほか）

#### ○町道等改良整備事業（575,127千円）

町道の歩行者及び通行車両の安全確保、アクセス向上、道路や橋梁の大規模修繕を実施し、道路ストック効果の向上を図る。

- ・町道鈿上野線橋梁耐震化工事委託（県委託）
- ・ゴリン橋架替工事委託（JR委託）
- ・町道駅前八幡線道路改良工事（ほか）

#### ○防災減災浸水被害防止対策事業（51,400千円）

浸水被害防止のための対策の推進を図り、公共の福祉の確保を図る。

- ・公文地区浸水被害防止対策工事
- ・三保・鈿地区浸水被害防止対策測量設計業務

#### ○除雪対策事業（27,933千円）

安全で円滑な冬期交通の確保や通学路における児童・生徒の安全確保を図る。

- ・除雪作業車借り上げ、委託
- ・除雪機械運転手育成支援（ほか）

### 2. 公営住宅を適切に維持管理するとともに、住宅困窮者に低廉な家賃で貸与することにより、住民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する

#### ○一般管理費（11,262千円）

都市計画関連事業の実施と住民の生命、財産を守るため住宅・建築物の耐震化等を促進する。

- ・震災に強い町づくり推進事業
- ・住宅耐震化建築士戸別訪問委託
- ・アスベスト撤去支援補助金（ほか）

#### ○住宅管理事業（25,859千円）

公営住宅の適切な維持管理を行う。

- ・町営住宅維持管理
- ・松ヶ丘団地に係る譲渡等
- ・家賃滞納者訴訟費用
- ・老朽化した町営住宅の解体（ほか）

#### ○コーポラスことうら管理事業（13,819千円）

- ・コーポラスことうら基金積立金（ほか）

### 3. 地域住民に悪影響を及ぼしている危険空き家等の除却対策を促進し、公共の福祉の増進と地域の振興に寄与する

#### ○空き家対策事業（20,115千円）

生活環境の保全や景観を守るため、危険になった空き家等の適正管理を所有者に働きかけるとともに、除却を促進させるため費用の一部を支援する。

- ・危険空家（略式）代執行工事（下市、八橋）
- ・危険空家等除却費補助
- ・空家所有者への意向調査（ほか）

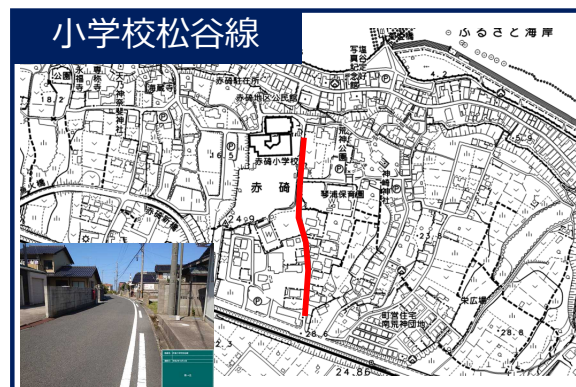
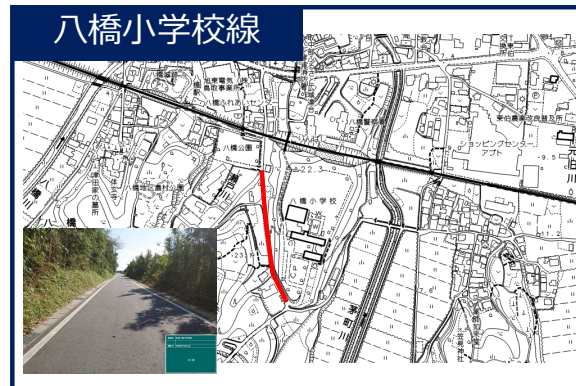
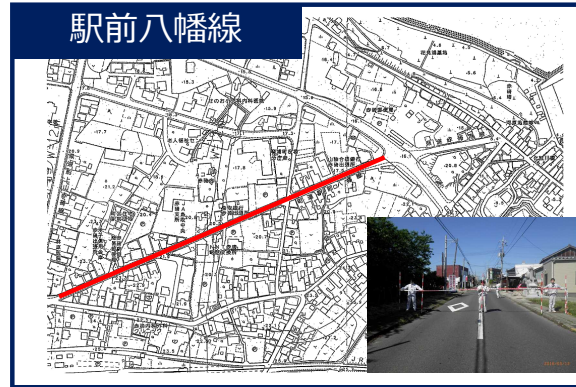
# 町道等改良整備事業 [575,127千円] 【継続】

財源内訳：国費333,215千円 県費5,600千円  
起債223,400千円 単町12,912千円

【事業の目的】 町道の歩行者及び通行車両の安全確保、アクセス向上、道路や橋梁の大規模修繕を実施し、道路ストック効果の向上を図る。

## 【主な事業】

事業実施地区	路線名等	事業内容	予算要求額 (千円)
赤碕	駅前八幡線	道路改良工事	20,000
以西	立子大熊線	道路改良工事	61,500
八橋	八橋小学校線	道路改良工事	30,000
八橋	ゴリン橋	橋梁架替工事	338,900
赤碕	小学校松谷線	道路改良工事	15,000





【事業の目的】 災害等により被害のあった地区を対象に浸水被害防止のための対策の推進を図り、公共福祉の確保を図る。

## 【主な事業】

事業実施地区	路線名等	事業内容	予算要求額 (千円)
三保・鋤	—	測量設計業務	17,000
公文	—	浸水被害防止 対策工事	34,400





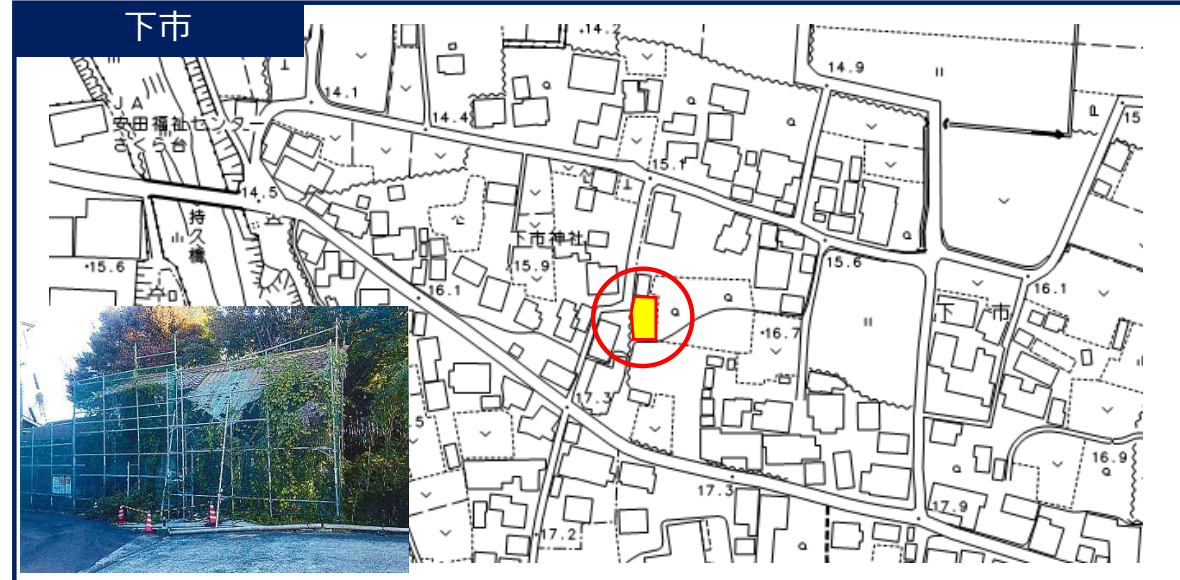
# 空き家対策事業 [20,115千円] 【継続】

財源内訳：国費3,100千円 県費3,750千円  
単町13,265千円

【事業の目的】 住民の生活環境や生命・身体又は財産を守るとともに、その生活環境の保全を図り公共の福祉増進と地域振興に寄与する。

## 【主な事業】

事業実施地区	場所	事業内容	予算要求額 (千円)
安田	下市	行政代執行	4,558
八橋	八橋5区	略式代執行	3,739
町内	—	危険空き家等 除却補助	10,500



### 行政（略式）代執行の概要

#### 【下市】

- ・構造：木造瓦2階建
- ・所有者：相続人あり
- ・建物状況：外壁剥離、屋根・床一部抜落

#### 【八橋5区】

- ・構造：木造瓦2階建
- ・所有者：相続人不存在
- ・建物状況：外壁剥離、屋根・床一部抜落

# 令和6年度 上下水道課ミッション

★ 安心・安全な住民の暮らしを支えるとともに、活力あるまちづくりの基礎を築きます。

## ① 安心・安全な水を安定的に供給

### ◎ 上水道ビジョン（令和2年度～11年度）による事業実施

- 水源施設の再編成 **【継】**
  - ・ 簡易水道の上水道事業編入に向けた事務手続（認可申請等）
- 老朽化施設の計画的更新・耐震化 **【継】**
  - ・ 老朽管の更新
  - ・ 竹内地区配水池更新工事（令和6～8年度）

- 水道ビジョン改訂（令和6年度3月予定）
- 水道料金改定（令和7年度10月予定）

### ◎ 町水道へ編入希望の専用水道施設の維持管理（簡易水道）

### ◎ 広域化の検討

- 中部地域での共同運営を検討（令和元年度～）

## ② 下水道施設の整備・更新と適正な維持管理

### ◎ 下水道経営戦略（令和4年度～13年度）による事業実施

- 下水道処理区域の再編成 **【継】**
  - ・ 農業集落排水を下水道へ統合（令和4～15年度）
- 老朽化施設の計画的更新・耐震化 **【継】**
  - ・ 東伯浄化センター機械電気設備更新（令和5～6年度）
  - ・ 赤碕浄化センター・八幡中継ポンプ場設備更新（令和6年度設計、令和7～8年度更新）
  - ・ 圧送用ポンプ等（資産台帳に掲載された機器）の交換

- 会計移行、料金改定後の経営戦略改定（令和6年度）

### ◎ 下水道整備（計画区域内最終工事）

- 八橋小学校入口交差点改良工事に伴う管きょ等工事

### ◎ 下水道施設の適正な維持管理

- 下水道処理施設機器類の修繕・交換 **【継】**

### ◎ 広域化の検討

- 中部地域での共同運営を検討（令和元年度～）

## ③ 浄化槽区域の汚水処理促進と浄化槽の適正な管理

### ◎ 浄化槽区域の汚水処理促進

- 浄化槽設置補助金の活用による整備促進 **【継】**

### ◎ 浄化槽の適正管理

- 台帳システムの管理と浄化槽利用者への啓発 **【継】**

## ④ 分庁舎の適正な管理と信頼できる総合窓口の運営

### ◎ 分庁舎の適正管理

- 無線室空調機器更新工事 **【新】**
- 設備修繕年次計画に基づく更新 **【継】**

### ◎ 信頼できる総合窓口の運営

## ⑤ 適正な会計管理及び滞納整理の促進

### ◎ 適正な会計管理

- 下水道事業公営企業会計アドバイザー支援業務（令和4年度～） **【継】**
- 下水道事業経営支援業務（令和5年度～） **【継】**

### ◎ 滞納整理（滞納処分）

- 毎月の徴収会議で、滞納者への処分を含む対応を協議
- コンビニ・スマホ収納開始（令和4年4月～）



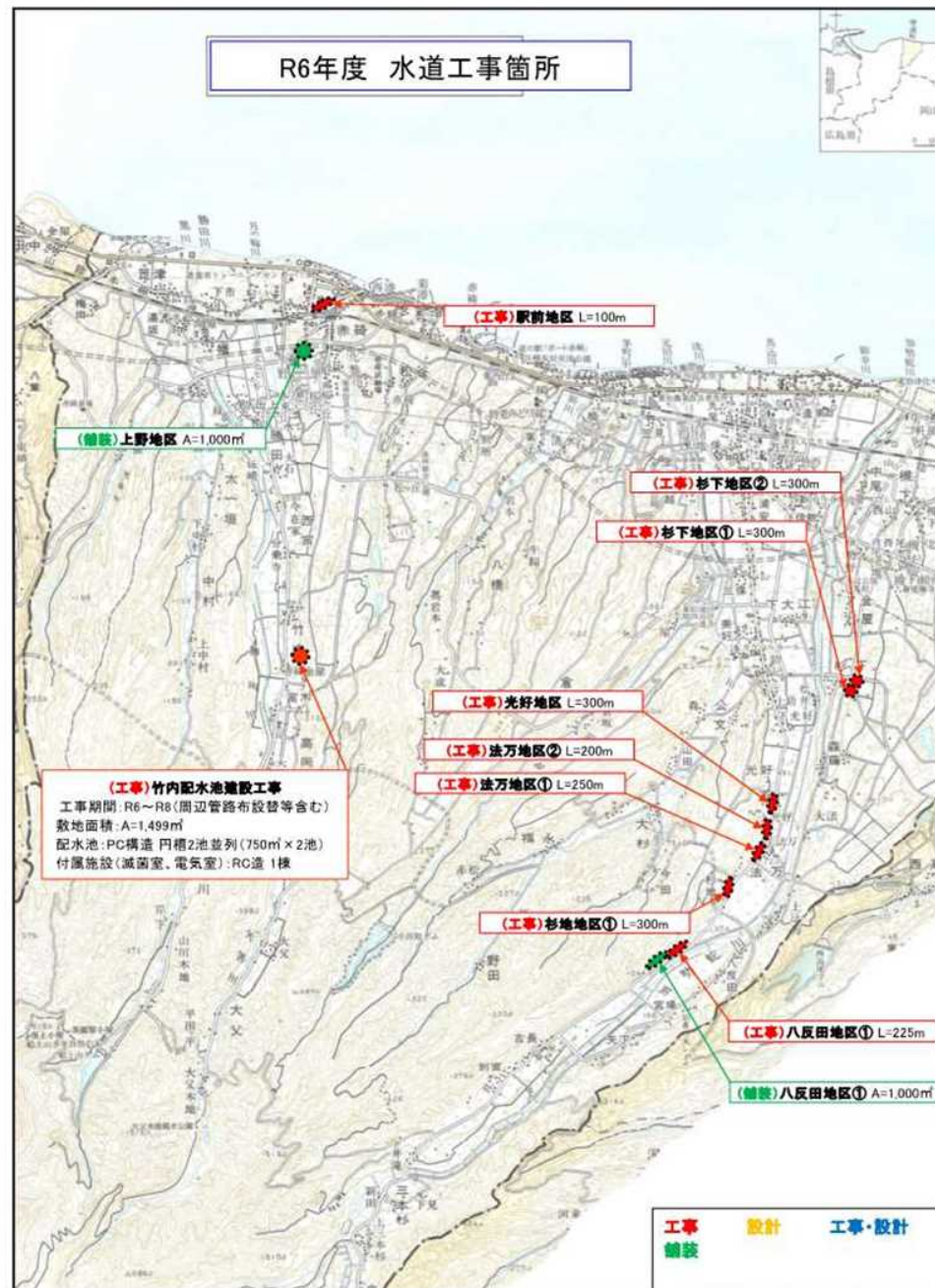
# 令和6年度 水道施設整備事業

予算額 268,353千円【継続】

## 【事業の目的】

水道事業の経営基盤の安定を図るとともに、安心・安全な水を安定的に供給するため、次のとおり施設の整備・更新を行う。

- 1 配水管布設替工事設計業務 12,078千円
  - 老朽化した水道管を布設替するための測量設計業務  
場所：劬、美好、杉下 設計延長：L=1,500m
  
- 2 配水管布設替・舗装復旧工事 145,275千円
  - 老朽化した水道管の布設替工事 134,275千円
    - 法万地区（R6-1～2工区） L=450m
    - 光好地区（R6-1工区） L=300m
    - 杉地地区（R6-1～2工区） L=600m
    - 八反田地区（R6-1工区） L=225m
    - 駅前地区（R6-1工区） L=100m
  - 舗装復旧工事 22,000千円
    - 上野地区（R6-1工区） A=1,000m<sup>2</sup>
    - 八反田地区（R6-1工区） A=1,000m<sup>2</sup>
  
- 3 竹内地区配水池更新工事（令和6年度分）111,000千円
  - 工事請負費（継続費） 220,000千円
    - 令和6年度分 110,000千円
  - 工事管理委託料（継続費） 2,000千円
    - 令和6年度分 1,000千円





# 竹内配水池更新工事概要

## 【更新の目的】

赤碕地区の金屋浄水池及び竹内配水池は老朽化しており、かつ、それらを接続している送水管も老朽化し、漏水が頻発していることから、金屋浄水池及び送水管を廃止し、竹内配水池に機能統合したうえで、竹内配水池を移転新築を行う。

1 工事实施期間 令和6年度～令和8年度（配水池周辺管路布設替含む。）

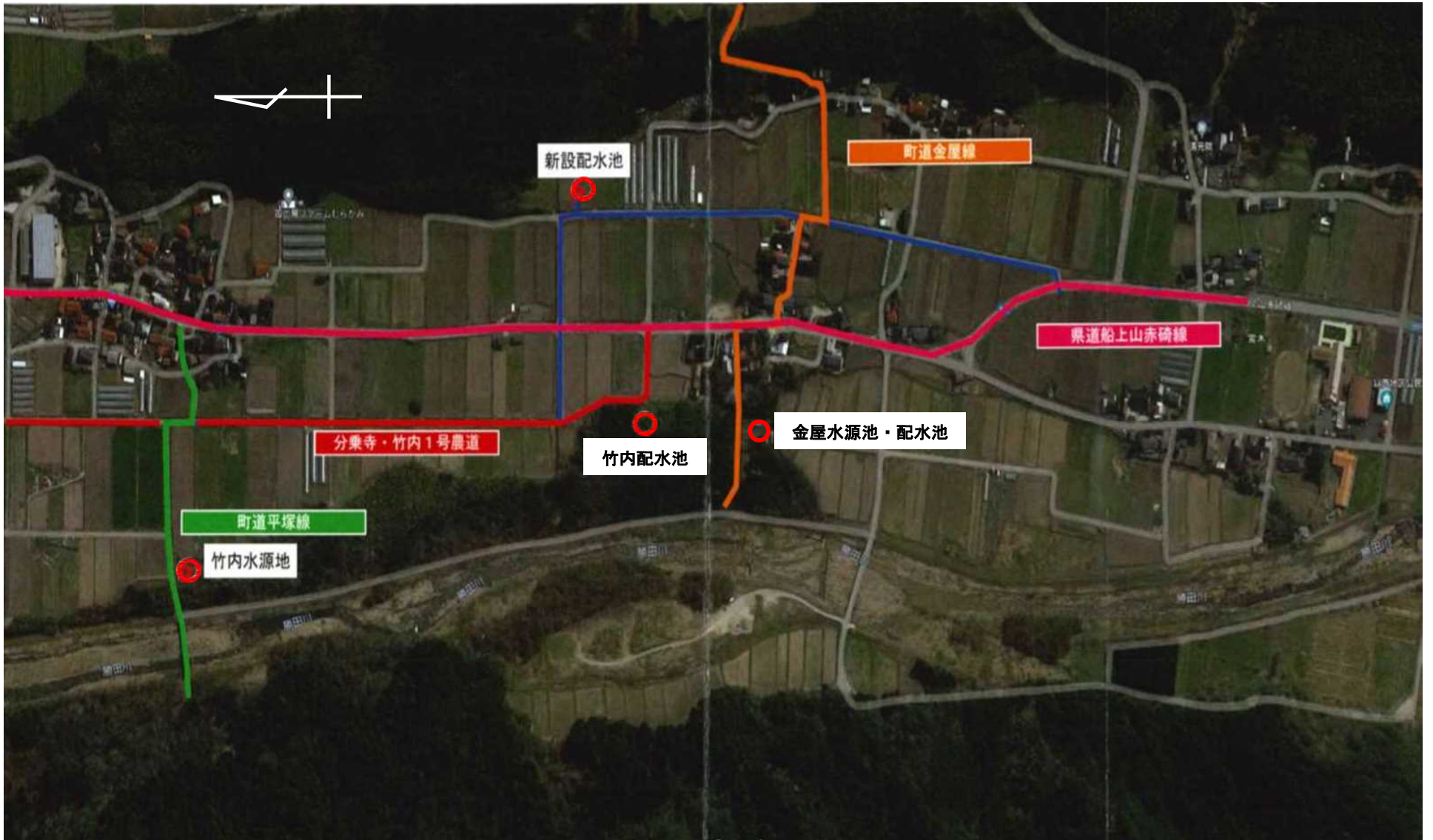
## 2 施設概要

- 敷地面積：A=1,499m<sup>2</sup>
- 配水池構造・規模：PC（プレストンコンクリート）構造 円槽2池並列（φ15.6m×有効水深4m×2池）
- 付属施設（滅菌室及び電気室）：RC造 1棟（塩素滅菌設備、配水池電気計装設備 含む）
- 管路布設延長：送水管新設 L=1,740m、配水管新設 L=1,240m

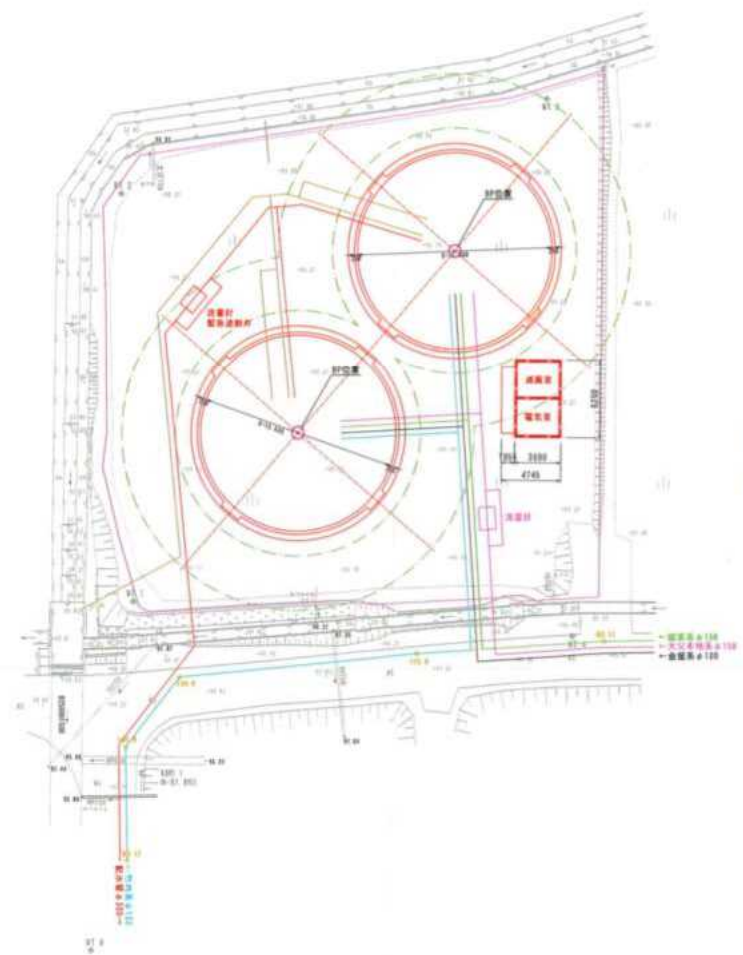
## 3 配水池更新スケジュール

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施設計				
建設工事				
新設管布設				
既設管撤去				

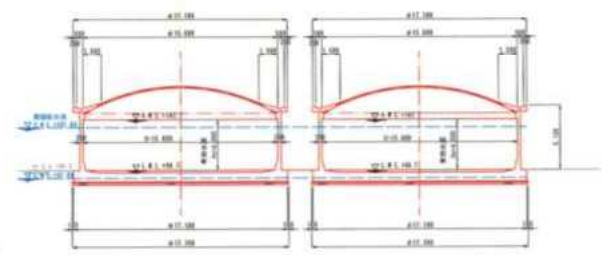
# 位置図



# 計画平面図



断面図



基本形状	
有効容量	$V_e = 710 \text{ m}^3 \times 2$ 池
内径	$D = 15.000 \text{ m}$
有効水深	$H_e = 4.000 \text{ m}$
全水深	$H = 4.300 \text{ m}$
壁厚	$t = 0.200 \text{ m}$

位置	高取浦 東側部 貯水池
工事名	貯水池 仕内
図名	計画平面図
単位	mm
縮尺	A1: S=1/200 A2: S=1/400
令和	年度第工



# 令和6年度 簡易水道事業

予算額 27,091千円【新規】

## 【事業の目的】

各地区の用水組合が管理している専用水道又は飲料水供給施設を、町の上水道に編入するに当たり、準備・検討期間として令和6年度に限り簡易水道として町が維持管理を行う。

### 1 上水道編入希望用水組合

- 上郷用水組合、倉坂用水組合、別宮用水組合、川東用水組合、野田用水組合、岩本用水組合、三本杉用水組合、大成用水組合、平和用水組合

### 2 簡易水道施設等維持管理事業費 20,265千円

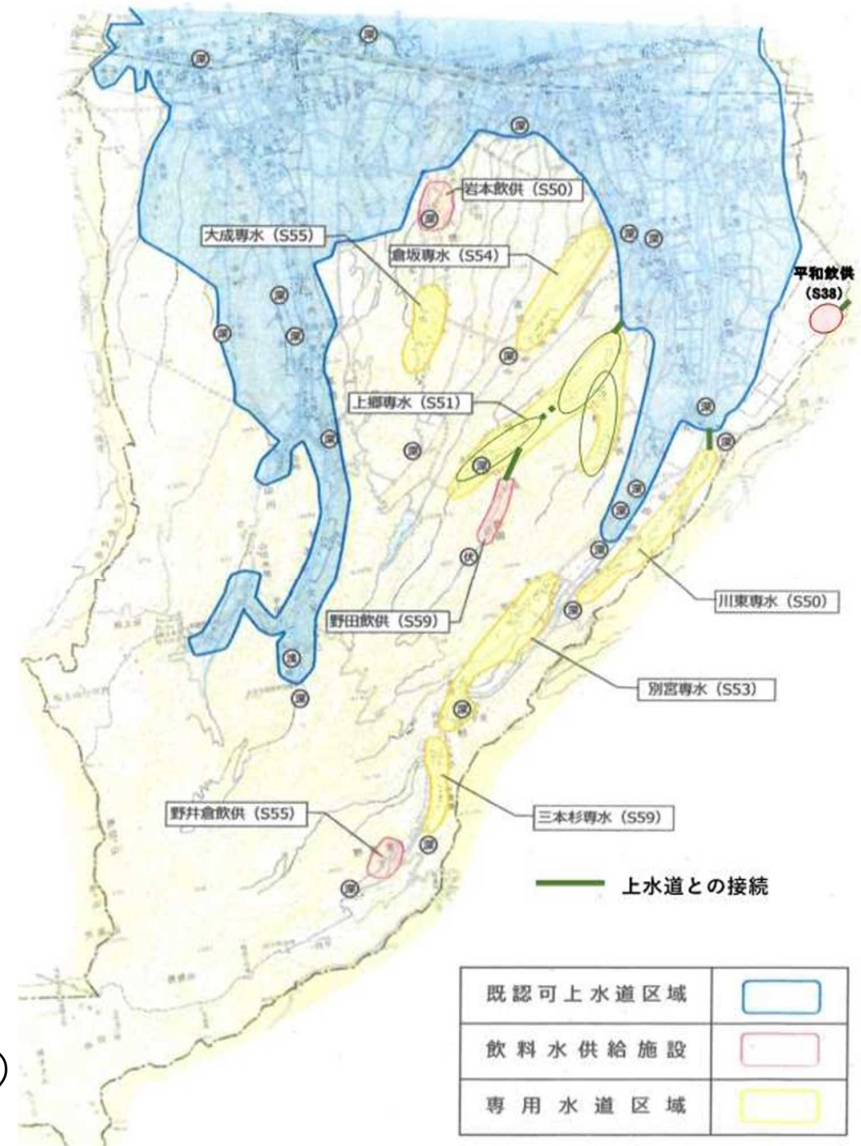
- 水の安定供給を図るための維持管理を行う。

### 3 水道事業変更認可事業 6,826千円

- 令和7年度に上水道に編入するための変更認可業務を行う。

### 4 編入に向けたスケジュール

- 専用水道 ⇒ 簡易水道（令和6年4月1日～移行）
- 簡易水道 ⇒ 上水道（令和7年4月1日～編入予定）





## 【今後の予定】

時 期		事 業 内 容
年度	月	
R5	～3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専用水道・飲料水供給施設</li> <li>○ 認可申請（専水 ⇒ 簡水）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認可図書作成（業者委託）【6ヵ月】</li> <li>・ 認可申請（県）【許可まで2ヵ月】</li> </ul> </li> <li>○ 【R6当初予算要求】簡易水道事業</li> <li>○ 3月定例議会               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 琴浦町簡易水道事業給水条例、琴浦町特別会計条例（簡易水道設置）上程</li> </ul> </li> </ul>
R6	4～10	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 簡易水道</li> <li>○ 認可変更（簡水 ⇒ 上水）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認可図書作成（業者委託）【6ヵ月】</li> <li>・ 変更認可申請（県）【許可まで2ヵ月】</li> </ul> </li> <li>○ 施設等更新工事設計</li> </ul>
	11～3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 【R7当初予算要求】水道事業会計</li> </ul>
R7～	4～	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 上水道</li> <li>○ 施設更新工事（R7～R16）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管路、施設等の状況、緊急性を考慮して順次実施</li> </ul> </li> </ul>

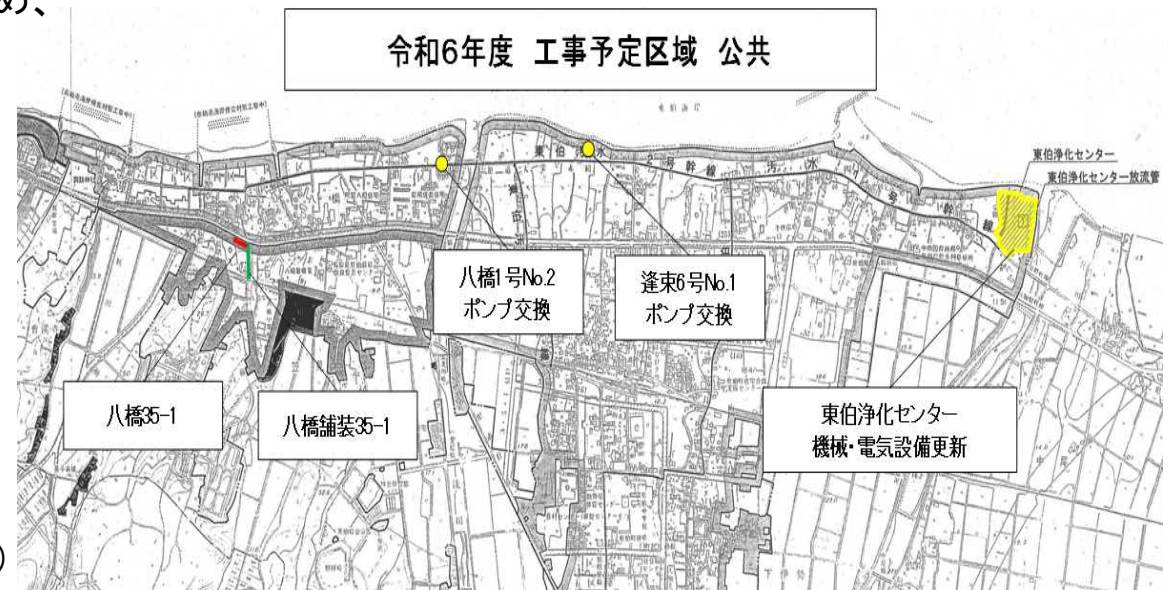
# 令和6年度 下水道工事等の概要

予算額 319,097千円【継続】

## 【事業の目的】

生活環境の向上と公共水域の水質改善を図るため、次のとおり、下水道施設の整備を行う。

- 1 管きよ整備・舗装復旧工事 8,000千円
  - 公共下水道事業 8,000千円  
八橋地区
- 2 スtockマネジメント計画に基づく更新 286,904千円
  - 東伯処理区 263,500千円  
東伯浄化センター機械・電気設備更新  
(令和5~6年度)  
ポンプ更新(2台) 八橋1号、徳万6号
  - 赤碕処理区 23,404千円  
赤碕浄化センター避雷針工事他  
ポンプ更新(6台) 亀崎1号、2号、西仲町、  
警報装置取替 駅前2、3、4号
- 3 施設等改築・更新詳細設計 24,193千円
  - 東伯処理区 6,193千円  
農集統合基本設計業務(伊勢崎)
  - 赤碕処理区 18,000千円  
八幡中継ポンプ場改築・更新詳細設計  
赤碕浄化センター改築・更新詳細設計





### 収 納 業 務

#### 1 口座振替収納の推進

納付書を使用し町税、使用料等を納める方に対し、各所属の窓口から口座振替の推進を行う。

#### 2 電子決裁処理による事務の効率化

紙伝票と電子データによる二重管理を解消し、事務を効率化する。

#### 3 キャッシュレス決済の推進 **【拡充】**

東伯総合体育館の窓口で端末を整備し、キャッシュレス決済ができるようにする。

### 支 払 業 務

#### 1 源泉徴収事務の適正化 **【新規】**

集計表を活用し、同日支払いの源泉徴収税額の適正控除を実施する。

#### 2 電子決裁処理による事務の効率化

紙伝票と電子データによる二重管理を解消し、事務を効率化する。

### 窓 口 業 務

#### 1 セミセルフレジ設置による迅速で正確な窓口業務と来客サポートの推進 **【新規】**

出納員の手作業を最小限にすることで動線を見直し、来客のサポートに力を入れる。



ビジコムのPOSソリューションと連動し、店舗業務の効率化を実現。  
レジ締め作業時の釣銭準備金を数える必要がなく、閉店業務の短縮化にも貢献します。

## 紙幣・硬貨自動釣銭機



紙幣投入方向  
縦向き



紙幣投入方向  
横向き



紙幣投入方向  
横向き

### GLORY BC-RT300-SET

見やすい4.3インチカラーディスプレイ搭載

外形寸法	(W)480×(D)540×(H)130mm ※突起部を除く	
重量	約38kg	
収納庫容量	硬貨部	1円、10円、100円:各約160枚 5円、50円:各約120枚 500円:約105枚
	紙幣部	千円:約200枚 1万円:約100枚 5千円、2千円(選択式):約100枚
オプション	メーカー保守(全国)にご加入いただけます。	

### GLORY BC-RT380-SET

スリムでコンパクトなセルフ決済端末向け

外形寸法	(W)400×(D)540×(H)260mm ※突起部を除く	
重量	約41kg	
収納庫容量	硬貨部	1円、10円、100円:各約160枚 5円、50円:各約120枚 500円:約105枚
	紙幣部	千円:約200枚 1万円:約100枚 5千円、2千円(選択式):約100枚
オプション	メーカー保守(全国)にご加入いただけます。	

### 富士電機 BC-ECS-777-Set

入出金口にLEDを搭載し、視認性が向上

外形寸法	(W)490×(D)600×(H)130mm ※突起部を除く	
重量	約35kg	
収納庫容量	硬貨部	1円、10円、100円:各約170枚 5円、50円:各約160枚 500円:約110枚
	紙幣部	千円:約250枚 混合庫(2千円、5千円、1万円):約100枚 1万円(回収庫):約220枚
オプション	メーカー保守(全国)にご加入いただけます。	

※自動釣銭機は重量があるため、専用設置台のご利用がおすすめです。※紙幣釣銭機・硬貨釣銭機は、分離して導入することも可能です。



[東京本社]  
TEL: 03-5229-5190(代) FAX: 03-5229-5199  
MAIL: info@busicom.co.jp

URL <https://www.busicom.co.jp/> BUSICOM 検索

東京 名古屋 大阪 福岡 山口





### 1 「窓口納付」 来客対応と現金の流れ

#### 【現状】

#### つり銭の有無による流れ

- ・ 有 ⇄ 出納員 ← **両替** → 会計管理者兼室長
- ・ 無 ⇄ 出納員

〈現金保管〉

- 納入金の計算①
- 納入金の収納②
- 領収押印・交付③

#### 【レジ導入後】

- お客様 ⇄ **セルフレジ = 現金一括管理**
- 納入金の計算・収納・保管①②
- 出納員 領収押印・交付③

### 2 「日計」 作成の流れ 2回/日

#### 【現状】 手作業・・・①から④全て

納入済通知書・現金・エクセル計算の照合

- ① 納入済通知書金額の消込み集計（一部手作業）
- ② 納入済通知書一件毎にエクセル票へ入力集計
- ③ 現金の集計
- ④ 小銭・紙幣の両替・・・小銭は50枚以内に納める

#### 【レジ導入後】 手作業・・・①、④

納入済通知書・現金・レシート集計票の照合

- ① 納入済通知書金額の消込み（一部手作業）
- ② レシート集計出力
- ③ レジ内の納入済現金取出し
- ④ 小銭・紙幣の両替・・・小銭は50枚以内に納める

## セミセルフレジ導入の効果

予算額2,214千円

出納室

### 【メリット】 お客様にとって簡単で安心できる窓口納付

#### ①納付手続き完了までの時間短縮

つり銭の有無に関わらず、お客様がレジ操作することで納付が完了

#### ②来客サポートの推進

出納員の動線を見直すことで来客のサポートを推進

#### ③出納員の人為的ミスの予防

手計算で起こりうる計算誤り、つり銭誤りが発生しない

#### ④出納員及び会計管理者の現金取扱い上のリスク回避

- ・ 職員による現金の取扱いが最小限で済む 3回程度
- ・ 会計管理者兼室長は、両替用の金庫を管理

# 特色ある学びを支えるきめ細やかな教育環境の充実を図ります

令和6年度 教育総務課

## 多様な教育ニーズに応じた支援体制の充実

- ・ **少人数学級の実現【拡】**  
30人学級を小学校5年生まで拡充 6,000千円
- ・ **不登校児童生徒の居場所づくり【拡】**  
フリースクール利用料助成事業について  
保護者等の所得要件を廃止 2,400千円
- ・ **外国人児童生徒等へのきめ細かな支援体制**  
母語支援や日本語学習支援のための職員配置 5名
- ・ **一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育等【拡】**  
学習支援員等の配置増

## 教職員の働き方改革

- ・ **教職員の安全衛生管理の充実【新】**  
教職員対象ストレスチェックの実施  
長時間勤務者の医師による面談体制整備
- ・ **教職員の業務効率化【新】**  
自動採点システムを中学校に導入 231千円

## 施設設備の整備

- ・ **学校施設整備計画に基づくエアコン更新**  
八橋小学校保健室等のエアコン更新
- ・ **学校給食センター施設設備の更新【新】**  
厨房機器の更新計画による整備 36,721千円  
調理室内床補修工事 14,300千円

## 地域とともにある学校づくり

- ・ **独自のふるさと教育を推進【拡】**  
各学校が計画する独自のふるさと教育 963千円  
コミュニティ・スクール等と連携し地域とともに推進
- ・ **中学校部活動の地域連携促進【拡】**  
部活動を部活動指導員、外部指導者の配置増
- ・ **コミュニティ・スクールの運営支援**  
地域と学校の連携に関する先進地視察を計画

## グローバル人材の育成

- ・ **台湾との中学生相互派遣交流【新】**  
台中市日南中学校生徒との相互交流事業 2,162千円  
学校生活体験交流とホームステイによる交流を予定
- ・ **小中学校英語教育の推進**  
英語指導に関する小学校と中学校との連携強化  
小中学校へのALT継続配置

## ICT活用教育の推進

- ・ **教科書改訂に伴うデジタル教科書等の整備**  
4年に一度の教科書改訂（R6小学校）に伴い  
各教科のデジタル教科書等を整備 19,976千円
- ・ **ICT支援員の配置による活用促進【拡】**  
学校でのICT活用促進のためICT支援員を配置 2名

# 独自のふるさと教育の推進

各学校では地域を題材とした学習や活動を行っています。こうした活動の総称を公募により「琴浦Myスター☆」と名付け、それぞれの年代、または学校の実態にあった創意工夫ある学習を、地域みなさんと連携しながら、さらに推進することとしています。

小学校	テーマ	事業計画
八橋	地域の「ひと・もの・こと」を主体的に学ぶ	あごカツカレーバーガーを切り口に、地域の課題について主体的に学ぶ
浦安	ことうらのマイスターに学ぶ	文化芸術、農業、環境などを中心に地域の人とのつながりを深める
聖郷	地域に開かれた学校づくり	聖郷カフェを開催し、地域との接点をさらに広げる
赤碕	体験を通して学び地域に誇りと愛着を	海を通じた地域の人との交流や体験、環境学習を深める
船上	めざせ船上・琴浦Myスター☆	地域の協力体制を力に、新しい取組みを検討する

## 琴浦町のふるさと教育

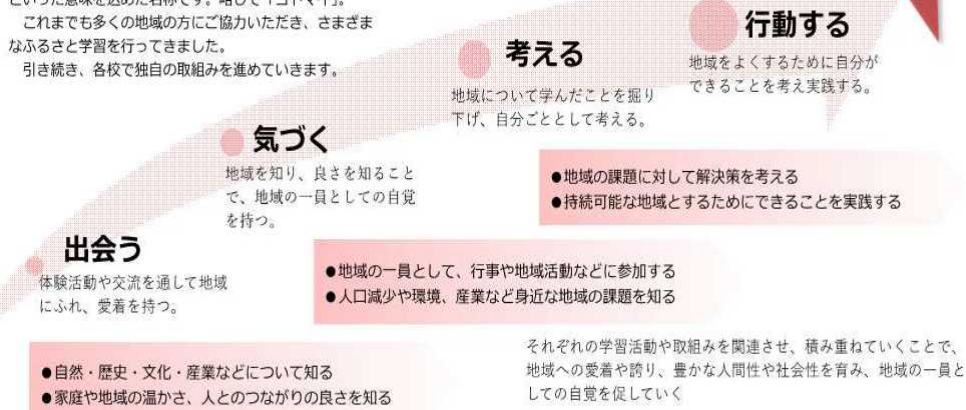
### ことうらまいすたー 琴浦Myスター☆

- ・琴浦町を自分の誇り（星）に思う
- ・琴浦町の名人（マイスター）
- ・これからの琴浦町の星になって輝く（☆）

といった意味を含めた名称です。略して「コトマイ」。  
これまでも多くの地域の方にご協力いただき、さまざまふるさと学習を行ってきました。  
引き続き、各校で独自の取組みを進めています。

- ・地域の一員としてふるさとを大切に持つ
- ・琴浦町に誇りと愛着を持ち、継承・発展させようという意欲を持つ
- ・ふるさとに根ざし、グローバルな視点で考え行動することができる
- ・将来にわたり、様々な場面で地域を支えていくことができる

地域を担う  
人材



### コミュニティ・スクール

～～学校・地域・家庭で連携・協働しながら子どもたちの学びや成長を支える～～

中学校	テーマ	事業計画
東伯	地域探求の成果をフィードバック	地域への貢献活動などで感謝を伝え、さらに活動の場を広げる
赤碕	コミュニケーション能力、発信力を培う	鳥の劇場とのコラボにより人権劇の演技指導やコミュニケーション能力ワークショップを実施



# 台湾との中学生相互派遣交流事業

異文化理解とグローバルな人材の育成を目的に、中学校間の交流事業を実施します。

同年代の生徒とともに学校内で学習活動等を行うほか、ホストファミリーとの交流の中で、他国の文化をより深く知るとともに、日本や鳥取県、琴浦町について、言葉の壁を越えて伝える力、コミュニケーション能力を高める機会とします。

予算の内訳	予算額 (千円)
海外旅行手配業務委託料 生徒 6名 教員等 4名 通訳 1名	1,600
通訳随行者報酬 (5日間)	125
ホームステイ受入世帯報償金	180
その他 (受入時随行者経費等)	257

右記訪問時に下記の二者による友好交流協定を締結予定

- ・琴浦町教育委員会教育長
- ・台中市立日南国民中学校校長

派遣事業の概要		
対象者	町内中学生のうち参加を希望する者 (原則、相互派遣による生徒受入を含む)	
参加費用	旅費等の経費は町負担 パスポート取得費等は個人負担	
募集人数	6人	
派遣期間	令和6年7月31日～8月4日(4泊5日)	
日程等	1日目	町内出発→台中市内ホテル泊
	2日目 3日目	中学校での交流事業やクラス活動等 →ホームステイ
	4日目	ホストファミリーデー→ホームステイ *ホストファミリーが主体となり派遣生徒と1日の行動計画を立てて体験活動等を実施する
	5日目	台中市出発→琴浦町
	受入期間	令和7年2月12日～2月16日
日程等	派遣時と同様	

# ～共に学び、育み、地域を活かす社会教育～

R6年度 社会教育課

## 1.生涯にわたる学びの推進

### ○生涯学習の推進

- ・時代のニーズを踏まえた教養講座〔200千円〕
- ・子どもの体験・学びの場や居場所づくり（こどもパーク、こども塾、放課後子ども教室等）〔1,773千円〕

### ○自立した学習を支援する図書館サービスの充実

- ・第3次子ども読書活動推進計画の取り組み推進（学校、地域との連携）

【**拡**】読書に障がいのある人へのサービス〔106千円〕

### ○生涯学習センターの施設整備

老朽化による空調改修と自動ドアやエレベーターのリニューアル、及び地下駐車場泡消火設備改修の設計を行います。

【**新**】空調設備等改修工事（自動ドア含む）〔377,318千円〕

【**新**】昇降機リニューアル工事〔25,000千円〕

【**新**】地下駐車場泡消火設備改修工事実施設計〔6,000千円〕

## 2.公民館を基軸とした地域づくり

### ○地区ごとの社会教育と地域づくり活動の推進

公民館による「学び、つながる」社会教育活動の更なる充実を進めるとともに、地区ごとの実情に応じた地域づくりの基盤をつくります。

また、住民主体による地域振興や地域課題の解決などの地域づくり活動を支えます。

【**新**】旧安田小学校の改修〔169,556千円〕

安田地区のコミュニティ活動の拠点となる施設改修と公民館の移転に向けた準備

【**新**】ふなのえこども園・成美地区公民館の移転

R7年3月に完成予定の施設開館に向けた準備

・旧以西小学校の改修準備

地域の活動拠点となる施設の改修に向けた準備（設計）

## 3.心身の健康増進を図るスポーツ振興と利用しやすい環境整備

【**新**】東伯総合公園サッカー場改修〔165,660千円〕

（R6照明・防球ネット、R7人工芝）

・健康づくりや運動拠点である社会体育施設等の維持管理と環境整備〔38,388千円〕（井戸水圧ポンプ取替、卓球台修繕等）

・若年層や働き盛り世代の体力づくりと運動習慣の定着

（トレーニングルームやトレーナー等の活用、スポーツ教室、スポーツ少年団等）〔15,836千円〕

## 4.ねんりんピックはばたけ鳥取2024大会の成功

10月に開催予定の、ねんりんピックはばたけ鳥取2024大会の成功に向けた準備と当日運営

琴浦町はソフトボール競技の会場

【**拡**】琴浦町実行委員会補助金〔6,371千円〕

・ねんりんピック会場の整備〔3,844千円〕

（樹木伐採、グラウンド整備ほか）



## 5.豊かな情操を育む文化芸術の振興

・文化芸術団体への支援〔2,290千円〕

団体の発表機会や町民の芸術に触れる機会の提供など

・文化振興財団連携事業〔399千円〕

文化振興財団とのパートナー協定と琴浦町誕生20周年を記念したイベントの実施

## 6.文化財の保存と活用

・国特別史跡斎尾廃寺跡公有地化〔1,694千円〕

R5に国追加指定となった指定地の買い上げ

・国特別史跡斎尾廃寺跡発掘調査〔2,431千円〕

史跡の現況確認と今後の史跡整備に向けた発掘調査の継続

## ◎空調設備等改修工事

### ○生涯学習センター空調設備等改修工事（370,047千円）

空調、自動ドア等の設備を更新し、利用者が快適に使用できる施設環境を整える。

#### 【空調設備】

- ・配管（本管）はそのままを使用、部屋ごとに分かれる細部の枝管を取替
- ・各部屋の機器および機器周辺（30cm程度）の天井部分を取替
- ・機械室内のポンプ交換（1～3号機）、センター東側の冷却塔の取替

#### 【自動ドア】

- ・モーター、センサー、全てを取替

※設計段階での全体の工期は9カ月（うち図書館2カ月）だが、交換機器製品の納期の遅れ、工事の進捗状況により工期が長くなる可能性あり  
（各フロア毎に順番で工事を行う場合には、工期が延びる）

### ○生涯学習センター空調設備等改修工事監理業務（7,271千円）

## ◎昇降機リニューアル工事

### ○生涯学習センター昇降機リニューアル工事（25,000千円）

既存のエレベーターを耐震強化することにより、地震時におけるエレベーターの早期復旧と利用者の安全確保、早期救出を可能にする。

- ・他社メーカーの修繕は業務上どのメーカーも行わない（日立ビルシステムの1社随契）
- ・工事発注から納期まで約1年を要する。
- ・工事期間は、3～4週間で完了予定。

#### 改修の内容

- ・巻上機、モーター、メインロープ等を補強された物へ取替
- ・かご内も有事に備えた設備に取替

## ◎泡消火設備改修工事実施設計業務

### ○生涯学習センター地下駐車場消防設備改修工事実施設計業務（6,000千円）

地下駐車場の泡消火設備改修工事にかかる実施設計業務

## ◎工事・業務および施設の開館スケジュール（案）

R6	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
空調設備	単価見直し	発注・契約	工事									
			準備工			ポンプ交換			空調機修繕・機器交換等			
昇降機	発注・契約		工事なし（準備等）								工事	
消火設備実施設計	発注・契約		設計				工事（発注・契約・施工）予定					
まなタン	開館					閉館						
図書館	開館					閉館		開館				



# 各地区の令和6年度事業計画

※白（社会教育課）、黄色（企画政策課）、青（福祉あんしん課）により予算計上

地区名	八橋	浦安	下郷	上郷	赤碕	成美	古布庄	安田	以西	
施設管理費	2,510千円	7,472千円	1,574千円	1,155千円	1,112千円	1,394千円	1,127千円	897千円	2,664千円	
							交付金 520千円	旧安保 625千円 交付金 372千円	交付金 216千円	
人件費	4,391千円 館長:10h/週 主事(支援員) 37.5h/週	4,309千円 館長:10h/週 主事(支援員) 37.5h/週	4,391千円 館長:10h/週 主事(支援員) 37.5h/週	6,320千円 館長:10h/週 主事(支援員) 37.5h/週 主事(支援員) 20h/週	4,268千円 館長:10h/週 主事(支援員) 37.5h/週	7,088千円 館長:10h/週 主事(支援員) 37.5h/週 主事(支援員) 28h/週	8,637千円 館長:20h/週 主事(支援員) 37.5h/週 主事(支援員) 30h/週	9,263千円 館長:20h/週 主事(支援員) 37.5h/週 主事(支援員) 37.5h/週	7,386千円 館長:10h/週 主事(支援員) 37.5h/週 主事(支援員) 30h/週	
活動費	668千円	710千円	643千円	482千円	838千円	690千円	交付金 1,215千円	交付金 1,428千円	交付金 1,312千円	
	300千円									
R6年度事業内容	地域の現状や課題の把握 地域内での話し合い等						地域の現状や課題の把握 地域内での話し合い等			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>各スポーツ大会</li> <li>文化教養講座(町外研修)</li> <li>公民館まつり</li> <li>手芸教室</li> <li>フラワーアレンジメント教室</li> <li>スマホ教室</li> <li>ヨガ教室</li> <li>八橋ぶらりウォーキング</li> <li>海で遊ぼう!磯遊び</li> <li>やばせキッズ事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各スポーツ大会</li> <li>囲碁将棋大会</li> <li>公民館まつり</li> <li>そばうち体験教室</li> <li>健康麻雀教室</li> <li>スマホ教室</li> <li>浦安地区町民総合スポーツ大会</li> <li>みんなの料理教室</li> <li>ふるさと知る会</li> <li>中庭の活用</li> <li>SDGs講座</li> <li>うらやすキッズ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各スポーツ大会</li> <li>町民運動会</li> <li>せいごうキッズ</li> <li>手芸教室</li> <li>公民館まつり</li> <li>健康麻雀教室</li> <li>フラワーアレンジメント教室</li> <li>夏休み書道教室</li> <li>歴史講座</li> <li>防災講座</li> <li>まちの保健室</li> <li>料理教室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各スポーツ大会</li> <li>住民作品展</li> <li>健康サロン</li> <li>手芸教室</li> <li>公民館まつり</li> <li>健康麻雀教室</li> <li>共助交通モデル事業</li> <li>上郷わくわく子ども会</li> <li>さあしぶりにしゃべらあ会</li> <li>防災講座</li> <li>キスオープンデー(体育館開放)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各スポーツ大会</li> <li>はた織り教室(大人向け・子ども向け)</li> <li>乳幼児学級</li> <li>木目込人形作り</li> <li>公民館まつり</li> <li>手芸教室</li> <li>町民運動会</li> <li>スマホ教室</li> <li>放課後子供教室</li> <li>防災関係教室</li> <li>健康教室</li> <li>移住者との意見交換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各スポーツ大会</li> <li>町民運動会</li> <li>公民館まつり</li> <li>手芸教室</li> <li>料理教室</li> <li>シニア教室</li> <li>絵手紙教室</li> <li>放課後子供教室(2回/週)</li> <li>いまここ食堂(1回/月)※子ども食堂</li> <li>スマホ教室</li> <li>成美市場</li> <li>フォトコンテスト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各スポーツ大会</li> <li>百歳体操</li> <li>古布庄ふれあい交流会</li> <li>古布庄夏まつり</li> <li>ものづくり教室</li> <li>そばうち体験</li> <li>教養講座</li> <li>むらの芸術展</li> <li>おやこの楽しい時間</li> <li>サウナ体験</li> <li>森のトレーニング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各スポーツ大会</li> <li>わくわく体験交流会</li> <li>ワイワイ祭り</li> <li>安田ふれあい食堂</li> <li>地区一斉防災訓練</li> <li>地区一斉清掃</li> <li>ふれあい朝市</li> <li>小中学生勉強会</li> <li>運動会</li> <li>公民館の集い</li> <li>ステップバイステップ(乳幼児対象事業)</li> <li>共助交通</li> <li>むらづくりサロナーター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各スポーツ大会</li> <li>軽トラ市</li> <li>ふれあい食堂</li> <li>いさい夢まつり</li> <li>住民作品展</li> <li>住民交流会</li> <li>笑学校</li> <li>パワーアップ教室</li> <li>買物支援事業</li> <li>防災・防犯教室</li> <li>じげもん屋</li> <li>シタケこんにやく体験</li> <li>以西特産品作り</li> <li>グリーン大作戦</li> </ul>	
別事業により実施				共助交通補助金 1,000千円	放課後子供教室 次世代ことうらっ子育み事業 165千円	放課後子供教室 次世代ことうらっ子育み事業 384千円		共助交通補助金 1,000千円		
国・県等の補助金活用						子ども食堂 補助金 400千円				
合計	7,569千円	12,491千円	6,608千円	9,107千円	6,383千円	10,106千円	11,499千円	13,585千円	11,578千円	
特交算入額	-	-	-	2,286千円	-	3,014千円	7,288千円	7,932千円	7,196千円	
その他								旧安田小改修工事 169,556千円	旧以西小設備(緑地) 4,917千円	

## 令和6年度 人権・同和教育課のミッション

【一人ひとりが尊重され、心豊かにつながりあうまちづくり】

### 町人権施策基本方針に基づく教育・啓発

あらゆる人権課題の解決（解消）を図るための教育及び啓発を行う。

#### ■人権施策基本方針（実施計画）に基づく分野別施策（17分野）の推進と検証。

- ・様々な人権課題について、一人ひとりが正しく理解し、人権尊重社会の実現に向けた教育及び啓発を行う。
- ・施策の取り組みについて、評価・点検を行い、見直しを実行していく  
P（計画）・D（実行）・C（評価）・A（改善・対策）サイクルを推進。

#### ■人権フェスティバル（事業費：179千円）

- ・人権講演、人権啓発パネル展示、人権作文（事例発表）等により、町民の人権意識の高揚を図る。

#### ■各文化センターの運営（隣保館・児童館）

- ・あらゆる人権教育の学習。（人権まなびの講座の開催）
- ・小・中学校学習会で故郷の歴史を学び、人権尊重における町の担い手を育成する。

### 町民（企業等）と町との協働を推進

#### ■人権・同和教育推進協議会への委託

（事業費：1,221千円）

- ・学校・園部会、行政部会、企業部会、社会教育部会、福祉部会による人権教育及び啓発。
- ・人権課題に対応できるよう協議会の会員及び町民を対象に啓発事業（人権学習）を行い、課題解決が図れるよう見識を深める。

#### ■人権・同和教育部落懇談会（事業費：120千円）

- ・町職員と各部落（町民）が協働して人権学習を行い、課題解決に向け共通認識をもち、誰もが安心・安全に暮らせる町づくりを目指す。
- ・推進体制の充実

# R 6 年 度 琴 浦 町 人 権 フ ェ ス テ ィ バ ル ( 法 務 省 委 託 )

事業費：179 千円

## 1 研修（人権分野）

人権全般（命・平和・多様性、人間の生き様）について自己の体験を踏まえた講演。

## 2 講 師

西野 旅峰（にしの りよお） 広島大学所属

## 3 プロフィール

山口県下関生まれ。学生時より佐賀県に移住。大学在学中に自転車による旅を始動。10年間（実働6年、走行距離9万キロ）を旅に費やし、2015年に帰国。厳しい場所を厳しい時期に旅するのが信条。「自分の限界」への挑戦や、紛争跡地を訪れ生存者に取材を重ねるなど「人間（とりわけ負の現実）」に焦点を当てた旅を行う。

## 4 内 容

自転車による世界一周のうち、北南米とヨーロッパ・アフリカを走ってきた。やさしさの価値は「流れを止めない」こと。生きるとは「生かされている」こと。「夢」を見つめることは生き方を見つめること。どういう意味か、なぜそう感じたかメッセージをお話する。

## 5 そ の 他 人権啓発パネルの展示、人権作文等

### （参 考）過去5年間の講演

年 度	講 師	講 演 内 容 等
R 5 年 度	ぼそっと池井多（チームぼそっと主宰）	ひきこもりの方の人権 8050 問題
R 4 年 度	谷口 真由美（法学者 大阪芸術大学客員教授）	男女共同参画関係
R 3 年 度	①録画：丹野智文 ②講演（オンライン）松村智広	①認知症 ②「へこたれへん～人はきつとつながれる～」
R 2 年 度	坂田 かおり	「ありのままに生きる～多様な性と出逢う～」
R 元 年 度	大湾 昇（絆創膏の会）	「出会いと表現～あることをないことにしない～」

# 琴浦町人権・同和教育部落懇談会

事業費：120 千円

## 1 実施根拠

琴浦町人権施策基本方針（令和5年度から令和9年度）の中の実施計画に位置づけ。

## 2 目的

一人ひとりが人権を正しく理解し、あらゆる差別の解消と人権尊重の社会づくりを推進するため、人権・同和教育部落懇談会を開催し、地域における人権意識の高揚を図る。

## 3 推進方法等

①町人権・同和教育推進協議会（教材検討会議、企画・広報会議）において、研修テーマを決定

②町職員に対して事前研修

③各地区ごとに事前研修（区長、人権教育推進員等）

④各部落単位で懇談会を実施

（人権課題の解消は「行政の責務」であるという認識のもと、町職員が積極的にかかわる）

町職員⇒自分の部落で開催される懇談会に積極的に参加し、区長等と連携し、人権学習を行う。

町職員が不在の部落で、区長より町職員の派遣依頼があった場合は、職員を派遣する。

・「教材」による話し合い

・アンケート

⑤東伯地区・赤碓地区とも同時期で開催できるようにする。



<参考>

人権・同和教育部落懇談会における年度別テーマ（過去10年）

年 度 別	テ ー マ
令和5年度	TCC3町連携人権啓発番組動画 『誰か』のことじゃない 障がい者編・外国人編・部落差別問題編
令和4年度	TCC3町連携人権啓発番組動画 「全国中学生人権作文コンテスト入賞作品朗読集から考えよう！」 高齢者編・障がい者編
令和3年度	TCC3町連携人権啓発番組動画 「全国中学生人権作文コンテスト入賞作品朗読集から考えよう！」 本当の国際化とは NOと言える強い心をもつ
令和2年度	TCC3町連携人権啓発番組動画 「新型コロナウイルス感染症から考えよう！！」
令和元年度	「インターネットと人権」
平成30年度	「平等」って何だろう？
平成29年度	障がいのある人が暮らしやすいまちづくり
平成28年度	一人ひとりが尊重され、心豊につながりあうまちづくりをめざして 子どもたちが安心・安全に暮らせる関係づくり
平成27年度	一人ひとりが尊重され、心豊につながりあうまちづくりをめざして 部落問題を通して、人間関係づくり、地域づくりを考えよう
平成26年度	一人ひとりが尊重され、心豊につながりあうまちづくりをめざして 男女共同参画と人権尊重のまちづくりについて考えよう